1	成30年第1回	1 今帰仁村議会定	例会会議録	
招集年月日	平成	30年3月7日		
招 集 場 所	今帰	仁村議会議場		
開散会日時	開議	3月12日 午前10年	寺00分	
及 び 宣 告	散 会	3月12日 午後4日	寺13分	
	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上原祐希	9	山 城 太
 	3	與那嶺 透	10	島袋誠
四 师 (心 扣 ) 哦 貝	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
   欠席(不応招)議員				
7 7 7 1 1 7 1 1 7 1 1 7				
会議録署名議員	7	玉 城 みちよ	8	與那嶺 好 和
職務のため議場	事務局長	我那覇 尚 一	書記	松田洋子
に出席したもの	係長	玉 城 民 枝		
	村長	喜屋武 治 樹	経済課長	我那覇 隆 文
	副 村 長	中原茂仁	住 民 課 長	田場盛史
IIIa da da Vi Via Mora o a M Da	教 育 長	玉 城 奎	福祉保健課長	仲 村 美奈子
地方自治法第121条に より説明のため議場に	総務課長	島袋輝也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
出席した者の職氏名	企画財政課長	當山清巳	学校教育課補佐 兼学校教育係長	桃原秀樹
	学校教育課長	田港朝津		
	社会教育課長	与 那 満		
	建設課長	嶺 井 雄 二		

# 平成30年第1回今帰仁村議会定例会

### 議事日程第2号

平成30年3月12日 (月曜日)

- 1. 開 議 午前10時
- 2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事件名	摘要
1	議案第15号	平成29年度今帰仁村一般会計第9回補正予算について	説明・質疑 討論・採決
2	議案第16号	平成29年度今帰仁村国民健康保険特別会計第5回補正予算につい て	説明・質疑 討論・採決
3	議案第17号	平成29年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第3回補正予算について	説明・質疑 討論・採決
4	議案第18号	平成29年度今帰仁村水道事業会計第4号補正予算について	説明・質疑討論・採決

○ 東恩納寛政 議長 平成30年第1回今帰仁村議会定例会、ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「議案第15号 平成29年度今帰仁村一般会計第9回補正予算について」を議題とします。 本案について、提案理由の説明を求めます。中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 おはようございます。それでは議案の説明をさせていただきます。 議案第15号

平成29年度今帰仁村一般会計第9回補正予算について

上記議案について、別紙のとおり提案し議会の議決を求めます。

平成30年3月12日提出 今帰仁村長 喜屋武 治 樹

平成29年度今帰仁村一般会計補正予算

平成29年度今帰仁村一般会計補正予算(第9回)は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億6,120万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億9,635万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、「第1 表 歳入歳出予算補正」による。

### (繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年3月12日 今帰仁村長 喜屋武 治 樹

## 第1表 歳入歳出予算補正

( 歳 入 ) (単位:千円)

			(単位:十円)
款	項	補正前の額 補 正 額	計
1 村 税		604, 925 12, 200	617, 125
	1 村 民 税	189, 580 8, 500	198, 080
	2 固 定 資 産 税	321, 879 7, 000	328, 879
	4 市町村たばこ税	60, 272 △3, 300	56, 972
3 利 子 割 交 付 金		271 230	501
	1 利 子 割 交 付 金	271 230	501
4 配 当 割 交 付 金		668 352	1, 020
	1 配 当 割 交 付 金	668 352	1, 020
5 株式等譲渡所得割交付金		527 607	1, 134
	1 株式等譲渡所得割交付金	527 607	1, 134
6 地方消費税交付金		130, 073 5, 173	135, 246
	1 地方消費税交付金	130, 073 5, 173	135, 246
7 ゴルフ場利用税交付金		14, 415 995	15, 410
	1 ゴルフ場利用税交付金	14, 415 995	15, 410
9 自動車取得税交付金		9, 301 2, 757	12, 058
	1 自動車取得税交付金	9, 301 2, 757	12, 058
10 地方特例交付金		2, 602 390	2, 992
	1 地方特例交付金	2, 601 390	2, 991
11 地 方 交 付 税		2, 031, 000 187, 058	2, 218, 058
	1 地 方 交 付 税	2, 031, 000 187, 058	2, 218, 058
13 分担金及び負担金		61, 559 △937	60, 622
	1 分 担 金	15, 192 △573	14, 619
	2 負 担 金	46, 367 △364	46, 003
14 使用料及び手数料		54, 417 7	54, 424
	1 使 用 料	35, 357 7	35, 364
15 国 庫 支 出 金		1, 151, 642 $\triangle 33$ , 567	1, 118, 075
	1 国 庫 負 担 金	356, 469 △1, 966	354, 503
	2 国 庫 補 助 金	792, 490 △31, 601	760, 889
16 県 支 出 金		1, 246, 522 △23, 295	1, 223, 227
	1 県 負 担 金	$213,474$ $\triangle 1,453$	212, 021
	2 県 補 助 金	996, 141 △21, 631	974, 510
	3 県 委 託 金	36, 907 △211	36, 696

	款				項		補正前の額	補 正 額	計
18 寄	附	金					153, 046	95, 004	248, 050
			1	寄	附	金	153, 046	95, 004	248, 050
19 繰	入	金					355, 995	△600	355, 395
			1	繰	入	金	355, 995	△600	355, 395
21 諸	収	入					216, 245	10, 926	227, 171
			3	貸	付金元利	収入	601	360	961
			4	雑		入	168, 891	13, 414	182, 305
			5	受	託 事 業	収 入	46, 026	△2,848	43, 178
22 村		債					327, 518	3, 900	331, 418
			1	村		債	327, 518	3, 900	331, 418
	歳	入	合		計		6, 735, 157	261, 200	6, 996, 357

(歳出) (単位:千円)

		款				Į	頁			補正前の額	補	正額	計
1	議	会	費							72, 001		△828	71, 173
				1	議		会		費	72, 001		△828	71, 173
2	総	務	費							1, 168, 677		203, 673	1, 372, 350
				1	総	務	管	理	費	1, 030, 783		207, 873	1, 238, 656
				2	徴		税		費	90, 485		△1, 383	89, 102
				3	戸	籍住	民	登 録	費	28, 855		△2, 666	26, 189
				4	選		挙		費	16, 292		△151	16, 141
				6	監	查	委	員	費	1,879		0	1, 879
3	民	生	費							2, 349, 574		111, 673	2, 461, 247
				1	社	会	福	祉	費	1, 242, 196		121, 177	1, 363, 373
				2	児	童	福	祉	費	1, 107, 378		△9, 504	1, 097, 874
4	衛	生	費							334, 970		9, 961	344, 931
				1	保	健	衛	生	費	139, 366		9, 804	149, 170
				2	清		掃		費	195, 604		157	195, 761
6	農	林 水 産 業	費							668, 174		△27, 244	640, 930
				1	農		業		費	542, 077		△26, 501	515, 576
				2	林		業		費	13, 585		△407	13, 178
				3	水	産		業	費	112, 512		△336	112, 176
7	商	エ	費							270, 535		△1, 323	269, 212
				1	商		工		費	270, 535		△1, 323	269, 212

		款				Į	頁			補正前の額	補 正 額	計
8	土	木	費							504, 430	△29, 624	474, 806
				1	土	木	管	理	費	13, 075	△960	12, 115
				2	道	路	橋	梁	費	218, 789	△2, 313	216, 476
				4	港		湾		費	213, 769	△26, 192	187, 577
				5	住		宅		費	7, 181	△159	7, 022
9	消	防	費							180, 550	1, 489	182, 039
				1	消		防		費	180, 550	1, 489	182, 039
10	教	育	費							727, 854	△6, 577	721, 277
				1	教	育	総	務	費	196, 199	△5, 460	190, 739
				2	小	学		校	費	73, 258	1, 708	74, 966
				3	中	学		校	費	35, 924	573	36, 497
				4	幼	稚		園	費	45, 103	△1,864	43, 239
				5	社	会	教	育	費	159, 408	△940	158, 468
				6	保	健	体	育	費	217, 962	△594	217, 368
		歳	出	合		計				6, 735, 157	261, 200	6, 996, 357

### 第2表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金額 (千円)
2. 総 務 費	1. 総務管理費	例規集改版業務委託	7, 000
3. 民 生 費	2. 児 童 福 祉 費	法人保育園遊具整備補助金事業	4,000
6. 農林水産業費	1. 農 業 費	災害に強い栽培施設の整備事業	56, 376
7. 商 工 費	1. 商 工 費	地域活動拠点活性化事業	36, 305
8. 土 木 費	2. 道路橋梁費	村道古宇利一周線道路改築事業	40, 336
8. 土 木 費	4. 港 湾 費	今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業	155, 815
	合	計	299, 832

## 第3表 地 方 債 補 正

起債の目的		補	E 前			補	正後	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
村づくり交付金 (東部地区)	千円 8,200	証書借入	5.0%以内	政府資金につ	千円 8,200	証書借入	5.0%以内	政府資金につ
農村集落基盤再編・整備事業(西地区)	8, 900	IJ	(ただし、	いては、その	8, 100	IJ	(ただし、	いては、その
漁村再生交付金事業	13, 500	IJ	利率見直し	融資条件によ	13, 500	II	利率見直し	融資条件によ
村道古宇利線改良事業	9, 200	IJ	方式で借入	り、銀行その	9, 200	IJ	方式で借入	り、銀行その
村道与那嶺線改良事業	1, 100	IJ	れる政府資	他の場合では	1, 100	IJ	れる政府資	他の場合では
村道呉我山仲山橋改良事業	700	IJ	金及び地方	その債権者と	700	II	金及び地方	その債権者と
村道古宇利一周線道路改築事業	8,600	"	公共団体金	協定するもの	8, 600	"	公共団体金	協定するもの
史跡今帰仁城跡買上事業	1, 100	"	融機構資金	による。ただ	1, 100	"	融機構資金	による。ただ
今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業	27, 300	"	について、	し、村財政の	31, 600	IJ	について、	し、村財政の
沖縄振興特別推進交付金事業	64, 500	"	利率の見直	都合により据	64, 500	"	利率の見直	都合により据
幼保連携一体化施設整備事業(東・西地区)	20, 200	11	しを行った	置期間及び償	20, 200	"	しを行った	置期間及び償
臨 時 財 政 対 策 債	123, 518	11	後において	還期限を短縮	123, 518	"	後において	還期限を短縮
与 那 嶺 諸 志 線 道 路 改 築 事 業	40, 700	11	は当該見直	し、又は繰上	41, 100	11	は当該見直	し、又は繰上
			し後の利	償還もしく			し後の利	償還もしく
			率)	は、低利に借			率)	は、低利に借
				換えすること				換えすること
合 計	327, 518			ができる。	331, 418			ができる。

以上、詳細につきましては担当課長より説明いたします。

- 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。
- **當山清巳 企画財政課長** それでは詳細について、300万円以上の増減について説明いたします。

10ページの1款村税、1項村民税、1目個人です。補正額が650万円となっております。その主なものは、1節の所得割分の650万円の増が主な要因となっています。

続きまして、ページをめくってもらって同じく村税ですが、2項の固定資産税、1目の固定資産税700万円の補正増です。その主なものとしましては、右側の1節です。家屋の260万円、滞納繰越分の300万円、それが主な要因です。

続きまして次のページです。 4 項 1 目の市町村たばこ税、補正額が330万円の減です。これは市町村たばこ税が要因となっています。

続きまして、16ページです。 6 款 1 項 1 目地方消費税交付金、補正額が517万3,000円の増です。その主な要因は通常分もそうですが、社会保障財源交付金分もそれぞれ280万円と230万円程度の補正増となっています。

続きまして、20ページの11款 1 項 1 目、同じく地方交付税が1 億8, 705 万8, 000 円の補正です。それは普通交付税の補正増が要因となっています。

続きまして、25ページを開いてください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、補正額が2,917万2,000円の減です。その要因は、8節にあります今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業の事業費の減に伴うものであります。

続きまして、27ページです。16款の県支出金の2項県補助金、1目の総務費県補助金354万7,000円の補 正減です。主なものは入札残によるものですが、台風による祭りが中止になったというのも要因にありま す。

続きまして、下の4目農林水産業費県補助金は2,250万4,000円の補正減となっています。その主な要因としましては、9節の中でも大きいものとしましては、災害に強い栽培施設の整備事業1,300万円程度の事業費の減です。それが主な要因となっています。

続きましては7款土木費県補助金、補正額が546万2,000円の増です。その主な要因としましては、1節の中でも真ん中にあります公的賃貸住宅家賃低廉化事業546万2,000円の増が主な要因となっています。

続きまして、30ページの18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金ですが、補正額が9,500万4,000円の増です。その主な要因が、右側の説明にあります今帰仁村うるおいと安らぎとむらづくり応援寄附金9,200万円余りの補正増となっています。

続きまして、33ページです。21款諸収入、4項雑入、4目雑入です。こちらは1,341万4,000円の補正増です。その主な要因は、2節雑入の中ですが、国・県補助金事業等に関する経費に係る精算償還金です。 上から5項目ありますけれども、そのいずれも主な増の要因となっています。

続きましては、35ページです。22款村債、1項村債、4目土木債です。補正額が470万円の増。その主な要因は、3節の今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業の430万円が主な要因となっています。

続きまして、歳出に移ります。37ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額が

4,112万円の補正増です。この増の主な要因は、40ページの19節の総合事務組合負担金4,200万円の増です。 それが主な要因となっています。

続きましては、同じく1項総務管理費の4目財産管理費は、1億6,768万4,000円の補正増となっています。その主な要因は、ページをめくってもらいまして、25節の積立金の中でも大きいものとしては、今帰仁村うるおいと安らぎの村づくり応援基金への積立金です。9,285万4,647円が主な要因であります。

続きましては、48ページをお願いします。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費です。補 正額が1億2,550万9,000の補正増となっています。その主な要因は、28節の繰出金です。その中でも国保 への赤字補填の繰り出しとして、1億3,000万円の補正増が主な要因です。

続きまして、2目老人福祉費の補正額が653万3,000円、こちらは減となっています。その主な要因は、 右のほうにありますように1節の地域支援事業の減です。それが主な要因となっています。

では、52ページになります。 2項の児童福祉費、2目児童措置費です。ここは466万1,000円の補正減となっています。その主な要因は、20節扶助費の児童手当関係の減額が主な要因となっています。

続きまして、53ページです。3目保育所費は426万3,000円の減額補正となっています。その主な要因と しましては、1節の嘱託保育士、嘱託調理員とか、3節の職員手当等の減が主な要因となっています。

続きまして、56ページです。次は4款になります。1項保健衛生費、3目母子保健衛生費343万9,000円の減となっています。その主な要因は1節の子ども・子育て支援交付金事業、それから次のページをあけてもらって13節等の減が主な要因となっています。

続きまして、次に58ページです。 6 目水道事業費1,300万円の増です。要因は右にもありますように、28節水道事業への一般会計からの繰り出しが主な要因であります。

次、60ページです。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、そこは1,698万7,000円の減額補正となっています。その主な要因としましては、次のページの19節の大きいものとして、災害に強い栽培施設の整備事業1,159万1,000円の減額補正が主な要因となっています。

続きまして、6目農業構造改善事業費529万2,000円の減額補正です。そこの主な要因としましては、次の62ページの13節委託料、赤土流出防止営農対策促進事業の510万円の減が主な要因となっています。

続きまして、62ページ、10目は317万4,000円の減です。そこに関しても委託料、工事費等の事業費の減 に伴うものとなっています。

続きまして、70ページです。8款土木費、4項港湾費、2目建設改良費、ここは2,528万5,000円の補正減です。ここに関しましても、事業費関係で工事請負費、事業費の減に伴う減となっています。

続きまして、74ページです。10款教育費、1項教育総務費の2目事務局費です。543万5,000円の減となっています。その主なものとしては、ページをめくってもらいまして、大きいものといいますと21節貸付金420万円の減が主な要因となっています。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前10時30分)

〇 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午前10時31分)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 22ページです。13款2項3目教育費負担金、1節の教育負担金、説明で中・

高生海外語学留学、これについて詳しい内容の説明を求めます。

それから28ページ、16款2項4目農林水産業費県補助金、その中の9節沖縄振興特別推進交付金、説明の災害に強い栽培施設の整備事業、これが減になっています。その詳しい説明を求めます。

それから、同じく16款2項7目の土木費県補助金、この中の1節沖縄振興公共投資交付金、公的賃貸住 宅家賃低廉化事業について説明を求めます。

- O 東恩納寬政 議長 田港朝津学校教育課長。
- 田港朝津 学校教育課長 ただいま6番吉田清尊議員の質疑について説明いたします。

22ページになります。13款分担金及び負担金、2項負担金、3目教育費負担金、1節教育費負担金の46万2,000円についてでございますが、中・高生海外語学留学で計上させていただいています。中学生がハワイへの短期留学、高校生についてはミルトン高校との交流事業において事業を実施しておりますが、そちらの生徒が当初予定より2名増員をしておりますので、その分が増額の内容となっております。

- O 東恩納寬政 議長 我那覇隆文経済課長。
- O 我那覇隆文 経済課長 6番吉田清尊議員の質疑についてご説明申し上げます。

28ページ、16款 2 項 4 目 9 節の沖縄振興特別推進交付金の災害に強い栽培施設の整備事業の減額についてですけれども、これにつきましては歳出で J A が実施主体となって取り組みました施設の整備分、それから今帰仁村が実施主体となって取り組みました整備の分について入札残が出ておりましたので、それに伴う歳入の減となっております。以上です。

- O 東恩納寬政 議長 島袋輝也総務課長。
- 島袋輝也 総務課長 6番吉田議員の質疑について説明いたします。

28ページ、16款2項7目土木費県補助金の1節沖縄振興公共投資交付金の中の公的賃貸住宅家賃低廉化 事業についてでございますが、その事業につきましては近傍のアパートの家賃と村営住宅の家賃との差額 等を含めてありますので、その埋め合わせといいますか、近傍の家賃との均衡を図るために県で決定され た決定額を計上しているところでございます。以上です。

- O 東恩納寬政 議長 6番吉田清尊議員。
- 6番 吉田清尊 議員 改めてお伺いします。13款2項3目教育費負担金です。今、中学生がハワイ、高校生がミルトン高校ということで2名増員ということでありますけれども、具体的にハワイに行く期間、それと対象人数、それからいつ行く予定なのか。それから同じくミルトン高校にも何名行く予定なのか、いつごろを予定しているか、お伺いします。
- 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前10時36分)

O 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午前10時37分)

田港朝津学校教育課長。

〇 田港朝津 学校教育課長 ただいまの吉田議員の質疑について説明いたします。

22ページにあります中・高生海外留学におきましては、中学生が夏休み期間において2週間、ハワイで 短期留学をしております。中学生は2名が参加しております。高校生につきましては、当初4名の予定 だったところを2名増員しまして、6名がアメリカ、ミルトン高校との交流事業に参加しておりまして、 そちらは2月19日から3月3日までの日程で事業を終了しております。

- O 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。
- 6番 吉田清尊 議員 このミルトン高校への留学については北山高校生が対象なのか。あるいは今 帰仁村在住の高校生が対象なのか、お伺いします。
- O 東恩納寬政 議長 田港朝津学校教育課長。
- 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質疑について説明いたします。

高校生の留学交流事業につきましては、北山高校とミルトン高校との姉妹校締結による事業を展開して おりますので、参加者は北山高校の生徒のみであります。

- **東恩納寛政 議長** ほかに質疑ありませんか。1番與儀常次議員。
- 〇 1番 與儀常次 議員 11ページ、歳入、1款村税です。1目固定資産税の2節滞納繰越分、300万円の説明を求めます。

それと16ページ、これはどういった収入なのかと思って質疑します。歳入6款地方消費税交付金の1目地方消費税交付金です。1節の地方消費税交付金の地方消費税の社会保障財源交付金というのは、どういう社会保障のための財源なのか、お伺いします。

次に25ページ、歳入、15款国庫支出金の5目土木費国庫補助金の8節沖縄北部連携促進特別振興事業費の今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業のマイナス2,917万2,000円の説明を求めます。

次に27ページ、16款県支出金、2項県補助金の4節農林水産業費県補助金の8節の沖縄振興公共投資交付金のところのマイナス263万6,000円の農村集落基盤再編・整備事業西地区のマイナスの要因の説明。

次に9節の沖縄振興特別推進交付金の赤土等流出防止営農対策促進事業のマイナスのところの1,917万1,000円の説明と、先ほど同僚議員からもあったのですけれども、次の28ページの7目土木費県補助金の公的賃貸住宅家賃低廉化事業546万2,000円。先ほどの課長の説明をもう少し詳しく質疑をしたいので、この点の説明を求めます。

- O 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。
- O 田場盛史 住民課長 與儀常次議員の質疑について説明いたします。

歳入11ページ、1款2項1目固定資産税、2節の滞納繰越分の300万円についてですけれども、当初の予算としては400万円ということで例年並みで予算を組んでいたのですけれども、決算見込みで約700万円近くということで、300万円の補正増をすることになっております。以上です。

〇 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前10時42分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午前10時44分)

當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 1番與儀議員の質疑について説明します。

16ページの6款1項1目地方消費税交付金の中で社会保障財源交付金がどういった財源に充てられるかという質疑だったと思います。地方消費税交付金は確かに一般財源ではありますが、こういう制度が平成26年度からスタートしていまして、財源であるのだが社会保障財源に充てることが好ましいということで、村としましては今ホームページなども決算ベース、当初予算も明記するような形にしていますけれども、

特に民生費の社会保障関係に充当というよりも、これに使わせていただいているという形で公表させている現状であります。例えば国保の赤字財源とか、あとは民生費関係の扶助費関係です。社会保障に関連するもの、そういったものに使わせていただいていますということで、ホームページで公表している状況であります。

- O 東恩納寬政 議長 嶺井雄二建設課長。
- 嶺井雄二 建設課長 1番與儀議員の質疑について説明したいと思います。

25ページ、15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目土木費国庫補助金の8節沖縄北部連係促進特別振興 事業のマイナス2,917万2,000円は、事業費の減による減額となっております。

続きまして27ページ、16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金の8節沖縄振興公共投資推進交付金につきましては、配分額による減額によってマイナスになっております。以上です。

- O 東恩納寬政 議長 我那覇隆文経済課長。
- 我那覇隆文 経済課長 1番與儀常次議員の質疑についてご説明申し上げます。

27ページ、16款2項4目農林水産業費県補助金の中の9節沖縄振興特別推進交付金の赤土等琉出防止営農対策促進事業の500万円の減額理由についてですけれども、これにつきましては歳出で6款農林水産業費に赤土防止協議会への委託料を組んでありますが、それが平成29年度、今年度が初年度で今回からの取り組みということになっておりますけれども、今現在、現状の把握とかそういうものへの取り組みから始まっている状況がありまして、なかなか事業量としてベチバーの植栽であったりとか、その辺のものの実績がまだ伴っていない状況もありまして、今回委託料の減とともに歳入も減にさせていただいている状況でございます。以上です。

- O 東恩納寬政 議長 島袋輝也総務課長。
- 島袋輝也 総務課長 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

28ページ、16款県支出金、2項県補助金、7目土木費県補助金の中の沖縄振興公共投資交付金の中の公的賃貸住宅家賃低廉化事業についてでございますが、先ほど6番議員にも説明しましたが、近傍の民間の家賃と村営住宅との差額分を含めて、アパートを経営するためには施工費とか全て含めてあるのですが、その辺の家賃を設定していく中で当然かかるであろう家賃というものとの、設定している家賃との差額分を補助していただいているものです。それについては、歳出では住宅管理費の中で職員の給料とか、村営住宅の修繕とか、そういった内容に充当していただいている事業です。その中の決定額を今回計上したということです。

- O 東恩納寬政 議長 1番與儀常次議員。
- O 1番 與儀常次 議員 再度質疑をしていきたいと思います。

11ページ、滞納繰越分は、今の課長の説明では当初400万円計上していたけれども、700万円あったから プラス300万円なったということです。まだ滞納整理をするのがどれだけあるのか。頑張って400万円の予 定だったけれども、700万円あったのだけれども、過年度分もまだまだあると思うのです。大体でいいで すので、できる範囲で説明を求めます。

次に16ページ、先ほどの説明では地方消費税の社会保障財源交付金は民生費と国保の赤字補填というこ

とで回しているということであったけれども、このお金は要するに調整をしながら使えるお金として理解していいですか。限定ではなくて、例えば民生費とか社協の補助金にも、このお金から充てるのか。民生費の云々もありましたので、国保も後で出てきますけれども1億3,000万円ですか、この予算もこの中から補填、回せるのかどうか、お伺いします。国保については、できたらもっと予算があったほうがいいなと思っています。

次、25ページの今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業がマイナス2,917万2,000円は、国から下りてくるのが少なくなったと理解していいのか。これは工事がおくれた分の影響で少なくなったのか、わかる範囲で説明を求めます。いろいろな事業をやっていますので、ペナルティーのためのマイナスなのかどうか、お伺いします。

次、27ページの500万円の赤土等流出防止営農対策促進事業は、先ほどの経済課長の説明ではいろいろ緑肥帯をつくらなくて、予定より500万円委託料が削られたと言いますけれども、この赤土等の流出は前々からの課題であるのです。今後、我々農家とともに、どういった方法で赤土をとめるかも今からの課題と思っています。海が汚れて、いろいろ原因がありますので、ぜひ我々も農家とともに力を入れながら進めていかないといけない事業だと思っています。ぜひ頑張ってもらいたいと思っていますので、再度できなかった要因をお伺いします。

最後に、公的賃貸住宅の件で総務課長から説明があったのだけれども、民間と村営住宅の金額の差の調整として、大まかに理解していいのか。今我々、村営住宅でもおのおの、みんな一律ではないと思っていますので、その金額の足りない分をこの予算で調整するお金として理解していいのか。今後住宅をぼんぼんつくってきたら、ぼんぼん金額が膨れると思いますけれども、今後もそういった方法の調整でやるのか。それと今、今帰仁の村営住宅は滞納が多く、これにも充てているのか。この分も経営が詰まって、これの予算が出ているのか、お伺いします。

- O 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。
- O 田場盛史 住民課長 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

11ページの1款2項1目固定資産税の2節の滞納繰越分の滞納状況についてですけれども、概算で説明したいのですが、現在固定資産税滞納繰越分の調停が1,993万9,657円ございますので、そのうち滞納繰越分を差し引いて約1,300万円前後になるということではあるのですけれども、今実際にその予算を補正の見積もりをしたときからさらに上がっていて、実質約1,200万円前後になるのではないかということで、今見積もっているところでございます。以上です。

- O 東恩納寬政 議長 當山清巳企画財政課長。
- **當山清巳 企画財政課長** ただいまの1番議員の質疑について説明いたします。

16ページです。今2点ほどあったかと思っていますが、民生費とか衛生費あたりの扶助費ですけれども、一般会計からはここに今使わせていただいていますという公表をしていると説明をしましたけれども、1点目は社協関係の補助金に回せないかという話でございますが、一般会計としましては社協に関しては運営の補助金と理解していますので、要するに国が示している社会保障財源にしてほしいというのとは若干趣旨が違うのかと、そのように私は考えています。

もう1点、この地方消費税交付金ですけれども、もっとふやせないかという意見ですよね。これは先ほどちょっとだけ触れたのですが、これは過去にも一般質問で同僚議員からもありましたように、これは平成26年度、ある意味消費税を値上げをしまして、国のほうもいろいろなこういう税源を充てようということで、そういう中で出てきている交付金で、現在も国のほうでは、前にもありましたように事業所だけで住民から、国勢調査の人口あたりも、もっとふやしたらいいのではないかという話がことしも議論にはなっているのですが、まだそこまでいかなくて来年あたりに、やっぱり望ましい姿という、全国レベルではまだありますけれども、まだそこには至っていなくて、ある意味、来年うまくすればある程度そういった地産地消というのですか。あるべき、議員がおっしゃっているようにああいった方向にいければなと、私も今期待しているところであります。

- O 東恩納寬政 議長 嶺井雄二建設課長。
- O 嶺井雄二 建設課長 與儀議員の質疑について説明いたします。

25ページ、沖縄北部連携促進特別振興事業の現在の事業の工期の影響でマイナスになったのではないかという質疑だと理解しておりますが、この減額については、当初で平成29年度の事業費を計上しております。一部を今現在行っている冷凍冷蔵施設整備事業とがっちゃんこで発注して、一部は発注している状況です。今回、先月2月28日に平成29年度の事業が交付決定されました。その差額を減額している。平成29年度採択された事業費と合わせて歳入を減額している状況です。以上です。

- O 東恩納寬政 議長 我那覇隆文経済課長。
- 我那覇隆文 経済課長 1番與儀常次議員の質疑についてご説明をいたします。

先ほど質疑の中で海域が赤土で汚れるということがございましたけれども、この事業は県の赤土流出防止基本計画の中で重点監視海域、それから監視海域を持っている市町村で赤土協がつくられている市町村について、補助金で活動を支援しましょうという事業でございまして、今帰仁村も実際、今泊から諸志、与那嶺ぐらいまでの海域、これが監視海域。それから崎山、大井川の河口付近から運天とかワルミ、あの辺に向かっては重点の監視区域ということで定められていて、それで実際今帰仁村が赤土協として活動するのに補助金をいただいているような状況があります。そういう海域が指定されているということは、そこに起因する畑地が、村内全域が対象ではないということなので、どこが赤土の要因になっているのかというのを初年度、ハザードマップづくりとか、こういう原因を究明していかないといけないということがありまして、そこの調査も含めて、今、実質のベチバーの植栽であったりとかというものに、まだ事業としてそこまで実績が上がっていない状況があるというのが大きな要因でございます。以上です。

- O 東恩納寬政 議長 島袋輝也総務課長。
- O 島袋輝也 総務課長 1番與儀議員の質疑について説明いたします。公的賃貸住宅家賃低廉化事業についてでございますが、その事業につきましては先ほども説明いたしましたとおり、民間とか近傍との家賃の差額分につきまして、住宅管理に使う補助事業であります。家賃の滞納について充当しているのかということでございますが、家賃を含めて住宅管理、維持管理に使う予算でございますので、広義で言えば家賃の滞納分も含めて、一般財源を含めて住宅管理に使われているというのが実情だということであります。以上です。

○ 1番 與儀常次 議員 再度経済課長にお伺いします。

先ほど赤土防止のためということでしたので、緑地帯云々も私はいいと思いますけれども、農家が作物を出して、次に大体トラクターで砕土をするんですよね。今、まめにやっているのはわかりますけれども、そうでしたらソルゴーとかをまいている農家があるのです。赤土を出さないように。そういうソルゴーの種の補助もこれで適用できるのか。だったら将来砕土したら赤土が流れない作物を植えさせて、これは堆肥にも変わることができますので、農家にそのソルゴーとか、赤土ができない方法で提案をしながら、このソルゴーの苗とかも補助の対象になるのかどうか。何だったら一番いい形になると思うのです。砕土をして、そのまま赤土を置いていたら流れるけれども、流さない方法で作物を植えてくれたら確率は減りますので、そういう方法にも使える予算なのか、お伺いします。

- O 東恩納寬政 議長 我那覇隆文経済課長。
- **我那覇隆文 経済課長** 1番與儀常次議員の質疑についてご説明をいたします。

実際はカバークロップという名称らしいのですけれども、これはソルゴーの播種についても取り組みと して補助の対象になります。以上です。

- **東恩納寛政 議長** ただいま1番與儀常次議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。1番與儀常次議員。
- 1番 與儀常次 議員 では確認のために、今ビニールハウスの中は大体マルチを張ったりして赤土 はほとんど出ないと思っています。露地が多く出ていると私は思っていますので、菊農家は露地でやって、ビニールを剝ぎ取って砕土をしますので、ぜひその形でピーアールして、なるべくソルゴー等いろいろ補助があるということをピーアールしながら、そのまま赤土で置かない方法をやるようにできたらと思っていますので、ソルゴーだけではありません。別のものもいっぱいあります。ぜひ提案しながらこの事業を活用して、ちょっとでも赤土が流れないほうに。次の作物を植えるまでは、砕土をしてそのまま放っておくものだから流れますので、ソルボーを植えても中が赤土だったら出てきますので、ぜひ中までもできる方法でできたら赤土の防止はできると思いますので、検討をお願いします。
- 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。

(休憩時刻 午前11時05分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午前11時19分)

ほかに質疑ありませんか。11番座間味 薫議員。

- 〇 11番 座間味 薫 議員 質疑いたします。24ページの15款 1 項 1 目 11節の児童手当負担金の一番下です。児童手当 (施設・里親)、金額は小さいのですけれども 1 万円と、26ページの16款 1 項 1 目同じく児童手当負担金、これはもう県負担金になっていますけれども、それの下の児童手当 (施設・里親)、説明を求めます。
- 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。
- 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいま11番座間味 薫議員の質疑についてご説明申し上げます。

24ページ、国・県に係る負担金の歳入でございますけれども、児童手当における施設、里親についての 増額の件でございます。当初予算で4万円を計上し、今回補正で1万円の増額を計上しております。施設 や里親にいる子供たちについても児童手当を支払うということでございますが、国が6分の4の補助率、 県が6分の1の補助率となっております。以上です。

- O 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。
- O 11番 座間味 薫 議員 大体理解いたしましたけれども、実際にこの里親とかそういうのをよく聞くわけですが、今帰仁では余り聞いた覚えがないかと思うのですけれども、今現在、今帰仁村に里親の方が何名いらっしゃるのか。また何名の子が里親として来ているのか、説明を求めます。
- 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。
- 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

今手元にある資料が平成28年ごろの実績の人数でございますけれども、積算人数を12名としております。 以上です。

- 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。3番與那嶺 透議員。
- 〇 3番 與那嶺 透 議員 質疑いたします。歳入です。22ページ、13款2項1目民生費負担金の3節子どものための教育・保育給付費負担金と、めくりまして24ページ、15款1項1目13節子どものための教育・保育給付費負担金。まためくりまして26ページ、16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、13節子どものための教育・保育給付費負担金。さらにめくりまして27ページ、16款2項2目民生費県補助金の8節子どものための教育・保育給付費負担金です。これは全て減額となっております。款項目は違えど、節の中身は一緒だと思いますが、この説明を求めます。
- O 東恩納寬政 議長 田港朝津学校教育課長。
- 田港朝津 学校教育課長 3番與那嶺 透議員の質疑について説明いたします。

22ページ、24ページ、26ページ、27ページにございます、子どものための教育・保育給付費負担金のそれぞれの1号認定の減額でございますが、平成29年度予算を計上する際に、幼稚園児の認定における1号認定に係る村民が、村外の施設を利用する際に発生します委託費としての計上でございましたが、その認定こども園開設の予定が流れまして、村内の1号認定の子供たちがその施設を利用しなくなったための減額でございます。もう少し説明をわかりやすくすれば、名護市内の保育所の中に認定こども園ができる予定だったのですが、予定が流れまして、今帰仁の子が使う予定ではあったのですが、その認定がおくれたために、その事業が実施できなかったということで減額をしております。

- O 東恩納寬政 議長 3番與那嶺 透議員。
- 3番 與那嶺 透 議員 大体理解できました。その子供は現在どうされているのか、伺います。
- O 東恩納寬政 議長 田港朝津学校教育課長。
- 田港朝津 学校教育課長 保育にかかわっているそのお子さんは、そのままその施設は利用されております。通常の保育所としての利用になっております。
- 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前11時26分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午前11時27分)

- 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。5番與那勝治議員。
- 5番 與那勝治 議員 歳入について質疑いたします。10ページ、1款1項1目個人の村民税の所得 割が650万円の増となっておりますけれども、これの説明を求めます。

12ページ、1款4項1目、市町村たばこ税、マイナス330万円の減の理由です。説明を求めます。

それと16ページ、先ほど同僚議員からありまして、おおむね内容は理解しておりますけれども、これの 社会保障財源交付金の公表する用紙といいますか、そういうのを見ての質疑でありますけれども、この公 表の仕方が4経費、その他社会保障等ありますけれども、数字がトータルされて出されているのです。他 市町村の自治体のものも見てみましたけれども、何に幾らと明確にあったのです。そのほうが何に幾ら補 填されているとかそういうのが見やすいので、そういう方向で計上を公表したほうがいいのではないのか なと考えておりますけれども、その見解を求めます。

それと30ページ、18款1項1目の一般寄附金が補正増で計2億1,174万5,000円、この数字は何月から何月までの寄附なのか、説明を求めます。以上です。

- O 東恩納寬政 議長 田場盛史住民課長。
- 田場盛史 住民課長 5番與那議員の質疑について説明いたします。

歳入、10ページ、1款1項村民税、1目個人の1節現年課税分の650万円の増額補正についてですけれども、これにつきましては当初予算の見積もりで所得割として算定しておりましたのが、約1億5,700万円ということで予算を見積りしていたのですけれども、平成29年度末での所得割が1億6,360万円ということで見込まれることから650万円の増額補正をするということであります。

それから歳入の12ページです。 1 款 4 項 1 目市町村たばこ税の330万円の減額補正についてですけれど も、市町村たばこ税については過去 5 年度分の実績を勘案して予算を計上しております。その中で平成29 年度の決算見込みが約330万円ほど減となることが見込まれましたので、その分を減額補正するというこ とでございます。以上です。

- O 東恩納寬政 議長 當山清巳企画財政課長。
- **當山清巳 企画財政課長** 5番與那勝治議員の質疑について説明いたします。

16ページです。公表の仕方という形での質疑と思います。同僚議員にもちょっと説明をしたのですが、この消費税に関しては通常でいう補助事業みたいに何々に充当するというものではなくて、一般財源からできるのだけれども、どれどれに使ったというのは公表しなさいと指導を受けている状況であります。それで公表の仕方ですが、今、村としても観光、要は目までの表示でやっていくのか。恐らく節内とか、確実にこれだよという形はちょっと通常の補助事業とは違うのでどうかと考えていますけれども、今公表の仕方をもっとわかりやすくという話も意見としてありますので、こういったところは款項までいくのか、目までいくのか、今後どこまで突っ込んでいくかはこれは検討させていただきたいと考えています。

それと、もう1点は30ページの寄附金の今帰仁うるおいと安らぎのむらづくり応援寄附金の計上分ですが、今回計上されているものは入金として確認されて、金額を事務方で確認した日付としましては、1月11日から2月15日、入金を確定したものまで計上をしている状況であります。

- O 東恩納寬政 議長 5番與那勝治議員。
- 5番 與那勝治 議員 10ページから再度質疑いたします。住民税の増額補正ということでありますけれども、650万円増額ということは所得に換算するとかなり大きい額ではないのかなとうれしく思っていますけれども、これは今帰仁村の村民所得が今まで低い状態にあったのですけれども、これがどんどん

ふえていっている状況と捉えたほうがいいのかどうなのか、説明を求めます。

市町村たばこ税に関してであります。12ページです。たばこの地域での購入額によっても変わるとは思うのですけれども、これは今帰仁村のたばこを吸う人が減ってきているから減っているのか、それとも村内で購入する人が減っているのか。その辺のデータがあるのかどうか、もしあれば説明を求めたいと思います。

16ページ、この公表のあり方に対してですけれども、今検討するとありました。これは他自治体のを見てみたらわかりやすくありましたので、我々としても、見る側としてもやっぱりこれはぜひ必要だろうと思っております。先ほども同僚議員からもありました、この補填の方法です。 4 経費とありますけれども、例えば先ほどもありました国保に対して充填できないかと、私もそう思っていまして、国保に特に充填して、これは限られた予算というか、使い道が決まっていますので、決まったものをどうにか国保に補填して、ほかの一般財源をもう少しよそに回せるような工夫もできるのではないかと思っておりますけれども、この辺の説明を求めたいと思います。

- O 東恩納寬政 議長 田場盛史住民課長。
- 田場盛史 住民課長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

歳入、10ページ、1款村税、1項村民税、現年分の所得割の増については、もちろん所得が向上したことで増になるのですけれども、市町村民所得の推計に係る試算というのですか、その中にもこの給与所得が含まれておりますので、恐らく所得向上にもつながるのではないかと思います。

それから歳入、12ページの市町村たばこ税についてですけれども、詳しい資料がありますかということですが、その資料はこちらにはございません。ただ、そのたばこの製造者、それから卸売販売者が今帰仁村内の小売販売業者に売り渡したたばこに対してかかる税金となっておりますので、それが減るということについては、恐らくたばこを買う方が減ったということも一因ではないかとは考えられます。以上です。

- O 東恩納寬政 議長 當山清巳企画財政課長。
- O **當山清巳 企画財政課長** 5番與那議員の質疑について説明します。

16ページです。社会保障財源の、議員おっしゃるように4経費に充当しましょうという奨励があります。 議員から提案があったように、確かに款項あたりの表現の仕方をしていますけれども、款項程度になって いますけれども、議員がおっしゃるように今帰仁村は今までの累積赤字がかなりありまして、実際に国保 特会の赤字を意識して3年前から社会保障財源を充当していると決算では認識して、国保へほぼ充当して いるという考えを持っています。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前11時39分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午前11時40分)

5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 10ページから、村民所得の現年課税分がふえたということで所得の増が見込まれるということですので、喜ばしいことだと私は思っています。このまま村民所得が上がっていくことによって、村の財政もどんどん潤って、豊かになってくる傾向になってくると思っていますので、これはうれしいことだと思っています。これはこれで終わります。

12ページのたばこ税でありますけれども、この販売した額、売り渡した額もやはり影響されると思っておりますが、たばこを吸う人を減らそうと、禁煙をふやそうということで世間的に動いておりますけれども、それと相反するようにたばこが買われると。自治体の貴重な財源となっておりますので、これは購入してくださいとキャンペーンをするのも難しいのかと思ったりもするのですけれども、やはり観光客も含めて、たくさんの村外からの方も来ていらっしゃいますので、言いづらいのですが古宇利とかでも喫煙所を設けて、喫煙所のそばに販売機を置いとけば、多少なりともまたふえたりもするのかと。貴重な財源でありますので、その辺の検討の余地もあるのかと思っております。これは課長の考えもぜひお聞かせいただきたいと思っております。

16ページ、社会保障、4経費に対して、国保に対してほぼ充当しているという説明がございました。数字がもしわかるのであればどのぐらい充当しているのか。ほぼと言われてもよくわからないので、そこの説明を求めたいと思います。

- O 東恩納寬政 議長 田場盛史住民課長。
- 田場盛史 住民課長 ただいまの質疑について説明いたします。

歳入、12ページの市町村たばこ税の、各販売店の販売機の設置についてどうかということでよろしいで しょうか。住民課については、そういったたばこを推奨するのはちょっと厳しいと考えていますので、 ちょっと説明を差し控えさせていただきたいと考えております。

- O 東恩納寬政 議長 當山清巳企画財政課長。
- 當山清巳 企画財政課長 ただいまの質疑について説明します。

16ページです。先ほども充当していると理解していると話しましたけれども、目の前にパソコンがないもので、今ちょうど村のホームページに、平成28年度は全額ではなかったと思います。全額、決算ベースで何割だったかというのはちゃんと覚えていませんので、これはまた戻って、画像を開いて確認したいと思います。

- **東恩納寛政 議長** ただいま 5 番與那勝治議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。 5 番與那勝治議員。
- O 5番 與那勝治 議員 12ページ、たばこの販売機の件にしては、確かに答弁しづらいところもある と思います。村長にも言いたいのですけれども、これはこれで終わっておきます。

16ページのこの充当ですけれども、例えば先ほども同僚議員からありました4経費のうちの国保に対して特化して、例えば99%とか、その辺を特化して補填できたりもするのかどうか。この範囲内だったらどこにどう充填してもいいのか。その辺ができるのか、どうか答弁を求めます。

- 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。
- **當山清巳 企画財政課長** ただいまの5番議員の質疑について説明します。

3年前から、先ほども話したように1億3,000万円から1億6,000万円、7,000万円ぐらいを赤字分に、一般財源を充当しているのが現状です。今、決算ベースでいきましても、社会保障財源は平成26年度から1番多い予算の見込みですけれども、平成30年度の予算で提案した見込みが6,700万円余りです。なので、額の差はそのぐらいあるということです。どこに充当するかというのは、今おっしゃったように、ここに

しましたよということで、村が公表すれば別に、これ対して今のところ国からの罰則なり云々はないというふうに、私は今現在、理解しています。

- **東恩納寛政 議長** ほかに質疑ありませんか。9番山城 太議員。
- 9番 山城 太議員 23ページの漁港使用料の7,000円の説明を求めます。
- O 東恩納寬政 議長 我那覇隆文経済課長。
- 我那覇隆文 経済課長 9番山城 太議員の質疑についてご説明をいたします。

23ページの14款1項3目農林水産使用料の3節水産使用料の中で、古宇利漁港施設内の一角に古宇利で住宅を建築したいという方がいらっしゃいまして、そこの工事現場の現場員の駐車場として借用できないかということでありまして、これについては漁港管理条例の中に平米当たり幾らということで定められている部分がありましたので、その部分のスペースのものの使用料を計上させていただいているところでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。 これで歳入についての質疑は終わります。

**○ 東恩納寛政 議長** 暫時休憩します。

(休憩時刻 午前11時48分)

午 後

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後1時30分)

午前に引き続き歳出の質疑に入りますが、歳出については1款から4款、そして6款から10款と分けてから行います。まず歳出、1款議会費から4款衛生費までの質疑を行います。質疑はありませんか。6番吉田清尊議員。

O 6番 吉田清尊 議員 52ページ、歳出、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の中の 3節職員手当等、それから4節共済費、7節賃金、8節報償費、11節需用費の中で子供の貧困対策支援事 業がございます。これの詳しい内容の説明を求めます。

それから57ページの4款衛生費、1項保険衛生費、3目の母子保健衛生費です。前のページの下のほうにありますけれども、母子保健衛生費の中の3節職員手当等、4節共済費、11節需用費、13節委託料、14節使用料及び賃借料、18節備品購入費で子ども・子育て支援交付金事業、先ほどのを含めて事業の詳しい内容、あるいはまた減の理由の説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後1時32分)

O 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後1時33分)

仲村美奈子福祉保健課長。

〇 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいま6番吉田議員からの質疑についてご説明申し上げます。

52ページにおける予算の減につきましては、子供の貧困対策における支援員を配置しておりますが、その支援に係る職員の手当、共済費関係の減、それから報償費の減につきましては、講演会の講師料の減等になっております。

56ページですけれども、子ども・子育て支援交付金事業の減は、まず56ページの1節の報酬でございますが、2名の保健師をコーディネーターとして配置をしているところ、1名が産休のためにお休みをいただいておりますので、そちらで減になっております。その職員の減に伴いまして、手当の減、共済費の減が出ております。それから需用費と備品購入費につきましては組み替えをしておりまして、需用費で20万円の増、備品購入費で20万円の減になっておりますが、こちらは組み替えをさせていただいております。集検ホールで使う椅子の修繕ではなくて購入を考えておりましたけれども、修繕で十分に足り得るということがわかりましたので、組み替えをさせていただいております。以上です。

- O 東恩納寬政 議長 6番吉田清尊議員。
- O 6番 吉田清尊 議員 子供貧困対策支援事業です。これの現在の職員数は何名でしょうか、お伺い します。

それから57ページの子ども・子育て支援交付金事業、現在休んでいらっしゃるということですけれども、 この休みが終わったら復職して2人体制になる予定なのかどうか、お伺いします。

- O 東恩納寬政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。
- 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

子供の貧困対策における支援員につきましては、1名配置しております。

それから57ページに係る子ども・子育て支援交付金事業でのコーディネーターですが、産休を終えて復職をしますと、2人体制でいく予定をしております。

- **東恩納寛政 議長** ほかに質疑ありませんか。1番與儀常次議員。
- **O 1番 與儀常次 議員** 歳出、38ページから、歳出2款総務費、1項総務管理費の7節賃金、庁舎建 設事業のマイナス26万4,000円の説明を求めます。

そして次の39ページ、13節の本庁舎建設基本方針及び基本計画策定委託、マイナス203万1,000円の説明を求めます。

次、48ページ、3 款民生費、1項社会福祉費の1目社会福祉総務費、28節繰出金の一番下のその他繰出金(国保特会赤字補填)です。1億3,000万円の説明。

最後に57ページ、4款衛生費、1項保険衛生費の13節委託料の妊婦健康診査、マイナス160万円の説明 を求めます。以上。

- O 東恩納寬政 議長 島袋輝也総務課長。
- 島袋輝也 総務課長 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費の中の7節賃金です。庁舎建設事業の26万4,000円の減につきましては、 1月から庁舎等のアンケートの取りまとめのために賃金職員を予定していましたが、3カ月の賃金職員は 配置できなくて、今1人一月ほど担っているところで、実績に伴って減額したところであります。

あと1点、39ページの委託料の中の本庁舎建設基本方針及び基本計画策定委託につきましては、当初の 予算で350万円計上しておりまして、地域づくり等、専門の方に庁舎建設の基本方針などの取りまとめの アドバイザリー契約もしながら、庁舎の建設の基本方針なり策定していく予定でございましたけれども、 本年度については役場の若い方々を中心としたプロジェクトチームで取りまとめておりますので、ことし においては減額をして整理しているところでございます。そのことにつきましては、新年度予算で基本計画を策定する予定で計上していくことを考えております。以上です。

- O 東恩納寬政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。
- O 仲村美奈子 福祉保健課長 1番與儀議員の質疑についてご説明いたします。

まず48ページの3款1項1目28節の赤字補填の件でございますが、ご承知のとおり国保の運営は大変厳しい状況にあります。この項目から、一般会計から繰り入れる分につきましては、単年度の収支において赤字を出さないように、一般会計から最終の各項目で減になった分を足して捻出していただいている状況でございますけれども、その単年度で黒になった分が累積の赤字のほうに繰り入れられて、全体的な赤字の補填になるような考えを持っております。

それから57ページの4款1項1目13節の委託料の中で妊婦健康診査の160万円の減でございますが、妊婦さんが健診を受けるのが14回ございます。その健診の費用について助成をしておりますけれども、大体お一人につき9万9,000円ほどかかる計算をして、85名の方の計上をしておりましたが、年度途中での母子手帳の発行とかもございましたので、今、実際の実績でいいますと16名分の減をさせていただいているところです。以上です。

- 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。
- 1番 與儀常次 議員 再度質疑いたします。まず初めに、庁舎建設の賃金が26万4,000円のマイナスと、次の13節の委託料の203万1,000円ということでマイナス計上になっておりますけれども、これは課長、準備がおくれているということではないわけですか。今まで予定で、平成32年まで庁舎建設予定ということで進めていると思っていますけれども、今年度はこの予算が執行されていなくてということで、おくれていると理解していいのか。今年度で挽回して、スピードアップして庁舎建設に向けてできるのか、どうかお伺いします。今年度のやるべきことをできなくて予算が余ったのかどうか、マイナスになったのか、説明を求めます。

次、48ページです。課長、繰出金は国保の赤字補填ということで、過年度分から現年度分云々で、トータルで1億3,000万円の補填ということでありますけれども、今までは大体繰上充用で一般財源から3億円ぐらい赤字補填に回していましたけれども、単年度では黒字になって過年度の分の赤字をこれで補填という形で進めているのか。それと、ことし、平成30年度で国保は県にということで県に移管されますけれども、この前の県の勉強会でも平成36年度は県一律の保険料で県民がやるということで説明がありました。市町村別に調べてみると、今一番高いのが多良間村の35.9%、個人で持っている。一番安いのは北大東村8.68%、次に安いのが東村の10.36%ということで、今帰仁村は23.16%を個人が負担しているということでグラフに載っていますけれども、これは平成36年度に向けて毎年保険料が下がってくると私は思いますけれども、その点どう今後進んでいくのか、説明を求めます。

最後に57ページ、前年度は85名の健診予定だったということですけれども、受ける方が少なくなってということで予算が160万円減ったということでしたので、健診は任意なのか。忙しくて来れなくて、妊婦が健診に来なかったのかどうか。仕事云々で行けないのか、原因を探って、妊婦の事故のないように健診をしていかなければいけないと思いますけれども、この点、再度答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後1時47分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後1時47分)

島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 39ページの本庁舎建設基本方針及び基本計画策定委託の203万1,000円の減の要因について、ご説明いたします。

議員が指摘している業務のおくれではないかということでございますけれども、そういうわけではございません。役場の若い皆さんのプロジェクトチームのほうで基本方針などをまとめ上げていますので、それに取ってかわったという内容でございます。当初はまちづくりの専門の皆さんの力をかりながら進めていこうということでございましたが、役場の働く場を自分たちで考えていこうという方針のもとに、今年度は基本方針まではプロジェクトチームのほうで策定して、次年度以降は基本的な計画に入る段階で、専門の皆さんの力をおかりしようということでの予定で進めております。決して業務がおくれているということではございません。以上です。

- O 東恩納寬政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。
- O 仲村美奈子 福祉保健課長 1番議員の質疑についてご説明いたします。

一般会計からの赤字繰入として今年度1億3,000万円の補正をしておりますが、議員がおっしゃったようにまずは単年度の収支をしっかりとして、その後単年度収支が黒字に転じた場合には、これまでの赤字補填にまた回していくということになります。それから平成30年から国への制度の移行について、保険税が安くなる見通しがあるとの情報もいろいろありますけれども、県は確かに6年間ほどをめどに保険料が落ち着いてくるのではないかという試算をしております。その理由に、前期高齢者の交付金が増加するであろうということ。それから国の財政基盤のための公費の拡充が当面は確保されているということ。ただ、この件につきましても国の財政上の課題もありますので、どうなるかというところも見えないところはありますけれども、6年では保険料は安定するのではないかという見通しを立てているようでございます。ただ、どの市町村も一般会計からの繰り入れを行っていて、どうにか運用しているということが現状でございますので、この一般会計からの繰り入れをしない現状にするためには、やはり保険税の適正な見直しというのは欠かせないと私どもは考えておりまして、この6年間で見直しをするためにも医療費の削減に力を入れることで、急激な保険料の値上げ等はしないような形でぜひ努力をしていきたいと考えているところです。

それから57ページの妊婦の健診の件ですが、公費で健診料を賄うということにつきましては、大変負担 軽減が図られますので、妊婦さんも安心して健診を受けている現状があります。平均して85名ほど妊婦さ んの母子手帳の発行を行っておりますけれども、年度途中の発行もありますので、費用のばらつきが出て まいりますが、極端に妊婦さんが減っているという現状は本村にはございません。それから気になる妊婦 さんは、保健師のほうでいち早くキャッチをして、必要な支援を行っていることで、リスクのある妊婦さ んについてもフォロー体制ができている状況でございますので、安心して妊婦さんには過ごしていただく というところでございます。

O 東恩納寬政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 庁舎建設で職員のプロジェクトチームの会合が少なくなって、この予算が減ったということなのか。この分はまた今年度に回数を多くして、基本方針、また基本計画策定等、また回っていって、マイナスになった分はことしプラスで計上して、会合を多くしてスピードアップしていくということなのか、説明を求めます。これは平成30年までできませんので、ことしが重要な年になると思いますので、今年度ですね。

次、48ページです。これは平成30年度から県に移管しますけれども、ことしで赤字になっている金額を 県で補填するのか。また、あと5年、県が一律になるまで、我々村で補填しながら黒字になったときに県 に移管するのか。赤字でも県に移管できるのかどうか。できたらことしで、赤字でも県に移管したほうが 1番ベストと思いますけれども、答弁を求めます。

最後に妊婦の健診です。せっかく行政でそういう85名の予定を立てて予算をとっておりますので、いい 事業でありますので、個人の負担がなくて1人9万9,000円であります。ぜひもう少し頑張って100%の受 診ができるように努力するのも我々の努めだと思いますので、再度答弁を求めます。

- O 東恩納寬政 議長 島袋輝也総務課長。
- O 島袋輝也 総務課長 1番與儀議員の質疑について、説明いたします。庁舎建設に関する質疑でございますけれども、プロジェクトチームは委託料での業務は行っておりませんので、その業務につきましては、冒頭説明したとおり当初予算で350万円を計上しまして、専門業者のコンサルタントというか、アドバイザリーをもらいながら業務を進めていこうと計上していたものを、今回賃金に振りかえたりしている内容のものを、残りを203万1,000円減額したというところでございます。
- 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。
- 仲村美奈子 福祉保健課長 質疑についてご説明いたします。

今帰仁村も累積赤字が平成28年度の決算で1億9,000万円繰上充用をさせていただいております。大変厳しい中での運営状況でございますけれども、県への移管についてはこのまま特別会計に赤字分は残した形で全ての資格管理、それから給付の方法については県に移管するような形になります。ただ、県としても、これまでずっと平成30年度の時点では、赤字はゼロベースでということで強く各市町村には指導をしてきたところです。ただし、どの市町村も大変厳しい中ではありますので、午前中の説明でもありましたが、企画財政課長からもありましたように、一般会計と特別会計の連結の赤字を出さないように必死に国保財政の繰り入れを頑張ってきたところがございます。それで年々減ってきてはおりますので、早急に健全化の計画も立てながら、それから保健事業にもこれまで以上に力を尽くして、医療費の削減に努めながら赤字の解消に向けては行くというところでございます。議員がおっしゃったように、その県への移管については、制度上は村も県へ移管をしていくということは間違いございません。

それから妊婦さんの健診の件でございますけれども、今帰仁村では子育て世帯の包括支援センター事業を導入して、いち早く母子手帳の発行時に保健師が、妊婦さん一人一人に合ったケースに応じて支援をする中で健診もきちんと14回受けられるような指導をしながら、寄り添った形で支援をしてまいりたいと思います。以上です。

O 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。3番與那嶺 透議員。

- 3番 與那嶺 透 議員 質疑いたします。先ほど来、同僚議員からも質疑がありましたが、48ページ、3款1項の社会福祉総務費、28節の繰出金ですけれども、先ほどの説明等でもおおむね理解はしておりますが、単年度分はこれで黒字になると。余剰分を累積に回すというお話でしたが、この累積分は幾らになるのか。そして累積の赤字が1億9,000万円ほどということでありましたが、補正後は幾らになるのか、説明を求めます。
- 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。
- 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいま3番與那嶺議員の質疑について、ご説明いたします。

平成28年度の決算のベースで、一般会計からこのように3月の補正で1億3,000万円ほどの繰り入れを行っております。その段階で8,300万円ほどの単年度収支で黒が出ました。そのかいもあってといいますか、繰上充用の段階では1億9,000万円というふうに、3億円からすると大分差があったような額で繰上充用をさせていただいたところです。平成28年度はただ、医療費報酬の改定もありましたので、出費の部分も大分抑えられた部分がありました。平成29年もそのようにきて、平成30年度の診療報酬の改定も少し減額の状態が見受けられますので、繰上充用につきましては、今回の1億3,000万円をどうにか繰り入れていただけると、少し平成29年度の単年度収支もとんとんといますか、黒になる予定をしています。大体、一般会計も大変厳しい中で繰り入れの額をかき集めてといいますか、それで1億3,000万円あれば今年度、平成29年度の国保としての収支も黒でいけるのではないかという見通しのもとで、どうにか1億3,000万円をつくっていただいた現状にありますので、今どのぐらいの黒になるかというのが試算的にちょっとできていないのですが、めどとしてはこのぐらい入れていただいたので大丈夫であろうというところで、今は落ち着いています。以上です。

- O 東恩納寬政 議長 3番與那嶺 透議員。
- **〇 3番 與那嶺 透 議員** 単年度分は大丈夫と。問題はこの累積ですので、これをいかにして減らしていくかと。年々少しずつ努力して減ってはいるのですが、これがまだはっきりとした数字は出てこないと、まだわからないという解釈ですね。了解いたしました。

そうしますと、先ほどから平成30年度、次年度から県への移管ということになりますが、赤字もそのまま継続していくということでありますので、いかにしてこれを減らしていくかが課題になると思いますので、頑張ってやっていければなと思います。

- 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。5番與那勝治議員。
- 5番 與那勝治 議員 歳出について質疑いたします。先ほどからありますように48ページ、3款1項1目28節のその他繰出金1億3,000万円、おおむね内容は理解したのですけれども、先ほど同僚議員からの質疑に対しての説明の中で、一般会計から頑張って1億3,000万円つくったといいますか、補填しているということですけれども、財政が厳しい今帰仁村において1億3,000万円をよくつくったものだなと思っているのですけれども、どのようにしてこの1億3,000万円を集めたのか、答弁を求めます。

〇 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後2時02分)

〇 **東恩納寛政 議長** 再開します。

(再開時刻 午後2時02分)

當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいま5番與那議員の質疑について説明いたします。

48ページです。先ほどから1億3,000万円というお話がありますが、赤字分ということで3,200万円、当初予算では既に計上しています。だから、累積すると1億6,000万円余りですか。要するに当初予算では3,000万円ほどで何とか確保しているということです。その中で、午前の段階で各課の減額補正が出てきまして、そういったものの中でさらに普通交付税も見込みを全て投入しまして、その中で庁舎建設ですか、複合施設ですね。そういった将来の財源の確保、庁舎基金、そういったものも少し見える形で、あと3億円程度の大台に乗せたいと。そうすれば4億円という基金のめども見えてくる。それとここ2、3年、過去3億円以上あった国保の累積赤字、ここを最終補正で積み上げることによって、1億5,000万円前後を赤字補填に積むことによって、単年度収支が年々減ってきているめどがあるものですから、今回もトータルで1億6,000万円を積めば、平成28年度決算であった1億9,000万円が1億幾らかになっているのではないかという見通しのもとで、あとはそういったトータルの予算の中で最終補正を計上させていただいたところであります。

- 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。11番座間味 薫議員。
- 11番 座間味 薫 議員 1点だけお尋ねいたします。52ページの3款2項1目11節の需用費の説明。
- O 東恩納寬政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。
- 宮里 晃幼保連携推進室長 ただいまの11番座間味議員の質疑についてご説明いたします。

質疑のありました3款2項1目11節の需用費ですが、これにつきましては現在、今帰仁小学校北側の敷地内で建設しております新しい認定こども園と子育て支援センターの施設の名称を、昨年12月に公募いたしました。その公募をした中から採用された名称には、最優秀賞として各施設1人ずつ、また次点として優秀な提案には各部にお二人ずつの優秀賞を決定して、その方には副賞として特産品を贈るということで、今回その特産品の代金として需用費に予算を組ませていただいております。以上です。

- O 東恩納寬政 議長 11番座間味 薫議員。
- O 11番 座間味 薫 議員 ではこの名称はもう決定されているということでよろしいのですか。それでは、これだけすばらしい建物を建てるからには、それなりのすばらしい名称をつけるものだと思っておりますけれども、それに関しては公募もして、審査委員というのもおられたのか、お尋ねします。
- 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。
- 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

今回の公募は昨年11月、12月に行いました。そして、その中で36名称の応募がありまして、その審査につきましては、今帰仁村子ども・子育て委員の中から選抜いたしました7名の委員の中で審議をして、村長に提案、村長から最終的には決定という形で、ことしの3月1日の広報にも掲載しております。以上です。

- O 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。
- 11番 座間味 薫 議員 正式名称がもう広報に載っているということでしょうか。その名称を ちょっと教えていただけますでしょうか。
- O 東恩納寬政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

- **宮里 晃 幼保連携推進室長** 今帰仁村立認定こども園につきましては、認定こども園みらい。また 併設する子育て支援センターの施設名称は「きらきら」という名称になっております。
- O 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。 2番上原祐希議員。
- O 2番 上原祐希 議員 歳出について質疑いたします。40ページ、2款1項1目の19節負担金、補助 及び交付金の中の総合事務組合負担金4,200万円の説明を求めたいと思います。
- O 東恩納寬政 議長 島袋輝也総務課長。
- 島袋輝也 総務課長 2番上原議員の質疑について説明いたします。

40ページ、2款総務費、1項総務管理費の中の19節負担金、補助及び交付金の中の総合事務組合負担金、 これにつきましては退職者が今回10名いますので、それに伴う負担金の増です。以上です。

- O 東恩納寬政 議長 2番上原祐希議員。
- 2番 上原祐希 議員 退職者の退職金という形になるのですか。なので、今回当初ではなく補正で 上げているという話なのかどうか、伺いたいと思います。
- O 東恩納寬政 議長 島袋輝也総務課長。
- O 島袋輝也 総務課長 退職者に伴う負担金の増ですかということなのですけれども、これにつきましては退職等を含めて、村の持ち分の負担金ということであります。勧奨が今回お二人出ましたので、それで追加で補正を上げているところでございます。以上です。
- 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。
- **東恩納寛政 議長** 暫時休憩します。

(休憩時刻 午後2時11分)

〇 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後2時26分)

次に歳出、6款農林水産業費から10款教育費までの質疑を行います。質疑ありませんか。6番吉田清尊 議員。

O 6番 吉田清尊 議員 74ページでございます。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の中の 1節報酬、地域おこし協力隊が213万円の減となっています。その詳しい内容について説明を求めます。

次に76ページでございます。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の中の13節の地域学力向上支援事業、これが減になっています。この減の理由と、またこの地域学力向上支援事業の内容について、説明を求めます。

その下の21節貸付金、今帰仁村入学準備金貸付事業420万円の減となっています。この詳しい内容の説明を求めます。

次の77ページ、これも関連しますけれども、25節積立金です。今帰仁村入学準備金貸付基金、これは36万円の増となっております。その内容の詳しい説明を求めます。同じく25節の積立金、今帰仁村給付型奨学金基金525万円の説明を求めます。

〇 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後2時30分)

**〇 東恩納寛政 議長** 再開します。

(再開時刻 午後2時30分)

田港朝津学校教育課長。

O 田港朝津 学校教育課長 6番吉田議員の質疑について説明いたします。

74ページの10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の1節報酬の地域おこし協力隊213万円の減額につきましては、地域おこし協力隊を活用しまして、北山高校で行っています塾のスタッフに充てております報酬でございますが、教育委員会としましては1人増員で3名体制にしたいということで予算を組んでいただきましたが、募集をかけましたが、その募集に応じてもらえるスタッフが確保できなくて減額となっております。

それから次、76ページの同じく2目事務局費の中の21節貸付金の今帰仁村入学準備金貸付事業につきましては、マイナスの計上となっております。平成29年度から実施しております大学等への入学時における1人30万円の貸付事業でございましたが、20名分確保しておりましたが、10名の貸し付けでございましたので、その貸付金としての予算を減額しております。

次、77ページ、同じく25節の積立金の今帰仁村入学準備金貸付基金36万円につきましては…、ちょっと 休憩をお願いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後2時33分)

O 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後2時35分)

田港朝津学校教育課長。

O 田港朝津 学校教育課長 すみません、先ほど説明漏れがございます。76ページの13節委託料におきまして、地域学力向上支援事業のマイナス26万円の計上がございますが、こちらの事業は県の対米請求権事業協会の事業を活用した補助事業でございますが、その事業の見直しによりまして減額の補正としております。

続きまして、77ページの積立金の今帰仁村入学準備金貸付基金の36万円につきましては、平成30年度に 事業を実施するための積立金として計上をしております。

それから同じ積立金の今帰仁村給付型奨学金基金につきましても、同じく平成30年度に事業を実施します、大学や専門学校等に進学されるお子さんに対しての給付型の奨学金の積み立てでございます。以上です。

- O 東恩納寬政 議長 6番吉田清尊議員。
- 6番 吉田清尊 議員 地域学力向上支援事業、76ページの10款 1 項 2 目13節の見直しによってということでしたけれども、この26万円の減、対米請求権事業だと思うのですけれども、どのような見直しを行ったか説明を求めます。

それから今帰仁村入学準備金貸付事業、予算はあったけれども応募が少なかったということでありますけれども、これについてもし答弁できるようでしたら、どのような広報活動をしたか答弁を求めます。

それから77ページ、給付型奨学金です。これの対象人数、それから専修学校、大学、それぞれ人数が決まっているのか。それとも総枠で何名という形で決めているのか。それからこの支給金額について、答弁を求めます。

〇 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後2時38分)

(再開時刻 午後2時39分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

田港朝津学校教育課長。

O 田港朝津 学校教育課長 6番吉田議員の質疑について説明いたします。

76ページにございます委託料、地域学力向上支援事業でございますが、その事業につきましては、その 補助をいただく対米請求権事業から直接児童生徒にかかわる事業のみを対象とするという指導がありまし て、これまで講演会など講師を呼んで子供たちに教育的アプローチをかけるという形の講演料も事業計上 をしておりましたが、その事業の中で子供たちが直接かかわる検定料の補助とか、それから学校で行って います、例えばがんばりノートなどの購入事業とか、そういったものが対象になるということで間接的に 係る部分については、その事業から外すということの組み替えになっております。

それから77ページの給付型奨学金の事業につきましては、新年度の予算の中で予定として計上しておりますが、こちらは今基金として設置をしていくということと、また対象になるのは、先ほども説明の中でありましたが、大学入学や専門学校に進学をする際に必要な給付金として準備をいたします。その人数や金額についても、今後といいますか、この1週間の中で予定されているのですが、その審査を経て人数と金額が固まるようなようことになりますので、現在での説明は控えさせていただきます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後2時42分)

O 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後2時43分)

田港朝津学校教育課長。

- O 田港朝津 学校教育課長 すみません、説明漏れがございました。給付型奨学金基金の活用でございますが、月額4万5,000円以内を予定しております。
- 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。1番與儀常次議員。
- 1番 與儀常次 議員 では歳出、60ページからお願いします。6款農林水産業費、1項農業費の3 目農業振興費の15節工事請負費です。災害に強い栽培施設の整備事業でマイナス220万9,000円の要因、説明を求めます。

次、71ページ、8款土木費、4項港湾費の最後の15節工事請負費です。今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業のマイナス2,470万2,000円の説明、なぜマイナスなのか。

次、77ページです。10款教育費、教育総務費の中の25節積立金で、今帰仁村給付型奨学金基金の525万円の基金は、今後同じ金額で積み立てしていくのか。これは同僚議員からも質疑があって、月々4万5,000円、今年度は3名、トータルで4年後には12名になります。648万円毎年給付型となる形ですけれども、基金はないといけないと思っていますので、毎年基金を積み立てしていくのか。それと今説明にあったのですけれども、これは4年大学と専門学校云々だったけれども、専門学校の3年の子には適用しないのか。必ず4年なのか、短大等なのか。4年大学、4年専門学校に限定して給付型をやるのか、答弁求めます。

次に、79と80ページは大体関連しますけれども、79ページ、10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費の扶助費です。これは次のページ、中学校費も同じように連携すると思いますので一括で質疑をしますけれども、準要保護児童の扶助費給食費等、特別支援教育就学奨励費給食費等ということで75万2,735円

と8万2,000円。これは小学校費です。下の中学校費も30万2,940円。これは給食費の全額なのか、何割なのか、答弁を求めます。

- O 東恩納寬政 議長 我那覇隆文経済課長。
- 我那覇隆文 経済課長 1番與儀常次議員の質疑についてご説明申し上げます。

60ページ、6 款 1 項 3 目農業振興費、15節工事請負費の220万9,000円の減額についてでございますけれども、これにつきましては今帰仁村が実施主体となって行いました災害に強い栽培施設の整備事業において入札残が出ておりますので、それに伴う減となっております。以上です。

- 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。
- **嶺井雄二 建設課長** 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

71ページです。8款土木費、4項港湾費、2目建設改良費の15節工事費についてですが、この減額につきましては、歳入でも説明いたしましたが、事業を平成29年度と平成28年度の繰り越しを合わせて発注した分の工事費の減になっております。以上です。

〇 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後2時50分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後2時51分)

田港朝津学校教育課長。

O 田港朝津 学校教育課長 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

77ページの25節積立金の今帰仁村給付型奨学金基金についてでございますが、そちらの基金につきましては、さらなる基金ということで、随時寄附金を募集して基金を積み立てたいと考えおります。それから給付型としての直接の寄附を募るとともに、ふるさと納税からも設立できるような形で規則の中で取り決めをされております。それからその基金の対象となる大学等についてでございますが、専門学校や短期大学を含めて対象としております。

それから次、79ページ、80ページにあります20節扶助費の保護・準要保護児童就学援助費の給食費等でございますが、今年度から給食費につきましては、年間支給額、負担額を充てております。その対象となる者は、経済的理由により就学が困難な者と位置づけられておりまして、その申請に応じて審査をして対象を決めております。給食費の支給額としては100%です。以上です。

- O 東恩納寬政 議長 1番與儀常次議員。
- **〇 1番 與儀常次 議員** 71ページです。今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業、大体わかってきました。これはことしで終わるのか。来年で落成に向けていくのか。ことし8月、夏ぐらいまでに終わるのか。来年の冬までかかるのか、答弁を求めます。これは非常に事業がおくれていますので。

先ほどの77ページの今帰仁村給付型奨学金は積立金は毎年積み立てていくということでありますので、 これがことしは525万円ということで計上されていますけれども、金額については大体このラインで進ん でいくのか。それともお金の云々次第で上限するのかどうか、答弁を求めます。

それと給食費の準要保護児童、特別支援教育云々とありますけれども、100%ということでありますけれども、これは大体何名の方がこれを受けているか。給食費についてもまだまだ問題があると思います。 別の地域では給食費は何割補助とかありますが、この家庭が何軒なのか。大体、概算でよろしいので、答 弁を求めます。

- O 東恩納寬政 議長 嶺井雄二建設課長。
- 嶺井雄二 建設課長 質疑について説明いたします。

今帰仁村冷凍冷蔵施設整備事業につきましては、2月末に採択されまして繰り越しを予定しております。 完了については11月から12月を予定して、年内には終わる予定であります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後2時56分)

O 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後2時57分)

田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

77ページにあります今帰仁村給付型奨学金基金の、年々増額していくのかということでございますが、 当面この525万円で平成30年度に向けて走らせていて、その事業を今回から始めていきますので、その状 況を見ながら、さらなる増額になるのかという検討になっていくものだろうと考えております。

それから79ページ、80ページにあります準要保護の対象児童でございますが、手元の資料は平成29年10 月時点での資料になりますが、小学生で113名、中学生で67名の児童生徒の事業の実施となっております。

- O 東恩納寬政 議長 1番與儀常次議員。
- 1番 與儀常次 議員 77ページ、積立金です。これは将来的には年間648万円が今帰仁村から子供のために出ていきますので、村長、頑張って、喜屋武村長の次はなかったということのないように基金をつくっていかなければ。この何カ年間はあったけれども次の子供のためにはないということはしたくないので、ぜひ寄附を募っていかなければいけないと思っていますので、これについて村長の答弁を求めます。
- O 東恩納寬政 議長 喜屋武治樹村長。
- O 喜屋武治樹 村長 1番與儀常次議員の質疑についてお答えいたします。

今帰仁村給付型奨学金についてですけれども、先ほど担当課長から説明がありましたように、ことし4月から実施します。もう募集をして、大体10名ぐらい希望者が出ているということで、今審査をしております。先ほどもあったように、月額4万5,000円で3名を予定しております。新聞にも出ておりましたけれども、小さな今帰仁村にしては人数は3名でちょっと少ないのですが、金額的にはかなり頑張っていると私も自負しております。しかし、安定的にこの制度を続けていくためには、先ほどありましたように3名で1年間で162万円かかります。これを4年間しますと、12名になります。そうしますと648万円、今現在、基金が525万円ですから足りません。それで非常に新聞などで報道をされまして、村出身者等からも私のほうにも直接電話をもらったりして、非常に励まされております。それで今後ふるさと納税からも活用できるように条例化しておりますけれども、できるだけふるさと納税からは活用を少なくして、村内の個人を初め村内外、それから企業、それから村内のいろんな生産団体があります。特に村のいろんな補助事業を受けている団体もあります。拠点産地として指定されておりますマンゴーや、それから和牛、輪菊がありますので、そういう生産団体にも、この給付型奨学金基金を設置した目的を広く趣意書をつくって広げて、安定的に財源を確保して、4年間で12名ですけれども、安定的に、財源の確保のめどが立てば、金額は4万5,000円ぐらいが村としては限度ですが、人数は安定的に見通しがつけば5名ぐらいには、私

としてはふやしていきたいという決意でやっております。なぜかと言いますと、やはり今帰仁村もご承知のように、残念ながら村民の所得は下のほうにありますけれども、今回午前の質疑でも出ましたように、幸い村民税、所得割もふえておりますので、村民の理解も得ながら、幅広く趣意書などをつくって、この基金の造成に努めていきたいと思います。早速この議会が終わりましたら、教育長と2人で東京、埼玉、千葉、村出身の若い人たち、頑張って起業をしている人もたくさんいますので、そういうところにも既に電話連絡をして、日程も今調整しておりますので、村を初め県内・県外含めて、積極的に財源を確保して、今帰仁村の将来をしよって立つ子供たちが、農業の分野、医療福祉の分野、介護の分野、いろんな分野でそれぞれの大学行きますので、こういうことで今帰仁村の将来を、経済的な理由で大学進学しないということがないような制度として取り組んでいきたいと決意をしております。

- O 東恩納寬政 議長 1番與儀常次議員。
- 1番 與儀常次 議員 ただいま1番與儀常次議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55 条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。1番與儀常次議員。
- 1番 與儀常次 議員 先ほど村長の答弁で、今後は我々今帰仁村の子供たちが、一生懸命頑張れば 上の学校、大学にも行けるということで自信を持って勉強にも励むと思いますので、みんなで努力してや れば、きょうここに傍聴に来ている方々と同じように琉大の医学部にも今帰仁からぼんぼん行きながら、 地域、やんばるの医療にもプラスになると思いますので、ぜひ頑張って基金を多くするように努力しても らいたいと思います。以上です。
- **東恩納寛政 議長** ほかに質疑ありませんか。2番上原祐希議員。
- **〇 2番 上原祐希 議員** 歳出について質疑をいたします。61ページの6款1項3目の19節負担金、補助及び交付金の中の拠点産地自走支援事業です。それの説明を求めたいと思います。
- O 東恩納寬政 議長 我那覇隆文経済課長。
- 我那覇隆文 経済課長 2番上原祐希議員の質疑について説明いたします。

61ページ、6款1項3目農業振興費の19節負担金、補助及び交付金の中の拠点産地自走支援事業でございますけれども、これは平成28年度まで拠点産地成長戦略事業ということで、実証展示圃にハウスの補強材とかを入れていた事業の後継事業になります。平成29年度から名称がえされまして、拠点産地自走支援事業ということになっております。補助率等につきましては、前の補助率と同様の事業ということになっております。以上です。

- O 東恩納寬政 議長 2番上原祐希議員。
- **2番 上原祐希 議員** 名称変更による事業の新たな名前ということで理解したのですが、これは同じ補助率ということなのですが、これは8割補助でしたでしょうか。その補助内容、これはハウスの強化補助のみなのか。どういった事業メニューがあるのかどうか、伺いたいと思います。
- O 東恩納寬政 議長 我那覇隆文経済課長。
- O 我那覇隆文 経済課長 2番上原祐希議員の質疑についてご説明を申し上げます。

補助率につきましては、前回平成28年度までやっていた拠点産地成長戦略事業につきましても同様なのですが、税抜きの40%が補助になります。補助メニューにつきましては、大方前回の成長戦略事業ともほ

ぼ一緒の事業なのですけれども、実証展示圃ということで補強材を入れることでパイプハウスとかを補強 して、既存の施設を強化していこうという事業になっております。それからソフト型のメニューも少しあ りまして、拠点産地としての自走力を向上させるために協議会を開催したりとかというものも、ソフトな のですけれども、これも経費の中で見られるということであります。以上です。

- O 東恩納寬政 議長 2番上原祐希議員。
- 2番 上原祐希 議員 大体理解できましたが、これは拠点産地認定をされている事業のみだと理解してもいいのかどうか。あと協議会とか、そういうソフトな部分でもどんどん使えるようになりましたということでありますけれども、その辺、例えば先進地視察とか、協議会の団体として行う事業に対して、そういう部分も含めてやっていけるのか。あと県外に催事とか、こういう農家さんが出向いたりとかそういったいろんな事業にも使えるのかどうか、伺いたいと思います。
- O 東恩納寬政 議長 我那覇隆文経済課長。
- O 我那覇隆文 経済課長 2番上原祐希議員の質疑についてご説明をいたします。

これは以前ありました成長戦略事業についてと今回の自走支援の違うところが、以前のものについては 作目なのですけれども、拠点産地か、または産地協議会があればよいということでありましたのが、今回 のものについては拠点産地が要件となっていまして、拠点産地認定を受けている作目となります。

あとソフトの部分なのですけれども、これにつきましても実施要領に普通旅費とかというのも認められている部分がありまして、調査・指導・協議会等の旅行に要する経費も要件として認められると、要領ではうたわれております。以上です。

- **東恩納寛政 議長** ほかに質疑ありませんか。8番與那嶺好和議員。
- 8番 與那嶺好和 議員 歳出、78ページの15節工事請負費、ハブ進入防止ネット工事5万円の減となっていますけれども、これはなぜですか。
- 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。
- O 田港朝津 学校教育課長 8番與那嶺議員の質疑について説明いたします。

78ページ、10款1項1目学校管理費の中の15節工事請負費でございますが、ハブ進入防止ネット工事の 5万円の減額につきましては、入札残によります減額であります。

- 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。9番山城 太議員。
- 9番 山城 太 議員 重複するのですが、74ページの1節報酬、地域おこし協力隊の減の説明を先ほどちょっと聞き逃しましたので、再度答弁を求めます。

これも重複するのですが、76ページの一番下の21節の今帰仁村入学準備金貸付事業のマイナスの説明、 再度答弁を求めます。

- O 東恩納寬政 議長 田港朝津学校教育課長。
- 田港朝津 学校教育課長 9番山城議員の質疑について説明いたします。

74ページ、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の1節報酬の地域おこし協力隊の213万円の減額でございますが、そちらのほうは1名を増員する予定で予算計上をしていただいておりましたが、そのスタッフの募集を年間を通してやってきましたが1名の増員をすることができなくて、その1名分の減額

となっております。

続いて76ページでございますが、21節貸付金の今帰仁村入学準備金貸付事業の420万円につきましては、 本年度実施しております入学準備金の貸付事業の対象になる児童生徒の入学準備金としては事業実施をしておりましたが、その事業残の部分を減額としております。

- O 東恩納寬政 議長 9番山城 太議員。
- 9番 山城 太 議員 最初の地域おこし協力隊の塾の講師なのですが、再三再四、私は質疑をしていますよね、一般質問も含めて。それなのになぜ確保できなかったのか。前教育長もそうですけれども、誰か個人名を上げて、その方のつてですぐ見つかるような答弁があったのですけれども、その辺どうお考えなのか。その辺の答弁です。

それと入学準備金の件ですが、これはいつから申し込んで、いつまでが締め切りなのか、答弁を求めます。

〇 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後3時18分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後3時20分)

田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 9番山城議員の質疑について説明いたします。

74ページの地域おこし協力隊についてでございますが、この地域おこし協力隊につきましては、募集業務としてコンサルタントにこの募集業務の協力をお願いしまして、募集をかけていたところでございます。 2名体制で随時1名を追加してということで、年間を通して募集をかけていきまして、何度かその面談を行う中で、いろいろ今帰仁まで見に来られた方もいる中で、採用が見込めるものもあったのですが、土壇場になって別のところに行かれるとかという状況もございまして、なかなか今帰仁に来ていただけるスタッフを確保できなかったのが実情でございます。

それから76ページの21節の今帰仁村入学準備金貸付事業につきましては、AO入試などの推薦入学を対応するために8月から募集を始めまして、この2月まで随時募集を行っているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後3時22分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後3時24分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 地域おこし協力隊の話ですけれども、当初の2人体制よりもあと1人増員して、しっかりともっと支援したいということで強い要請があって村長にも要請したと思うのですが、それがこの結果ですか。自信持っていましたよね、すぐ見つかると。前回も質問したのですけれども、この状況をどうお考えですか。地域おこし協力隊の塾の講師、現状はどうなのですか。今2名ですか。2名で間に合っているのですか。間に合わないから3名お願いしたのですよね。探す自信もあって。同じ話を繰り返すようで失礼ですけれども。その辺はよく考えたことがあるのですか。無料で掲載できるところもあると紹介しましたよね。それは活用なさったのですか。あらゆる手段を使ったのですか。この予算を消化するために、子供たちの学習支援のために。その辺の答弁を求めます。

入学準備金の件ですが。募集の最終が2月末日ということなのですが、3月に入ってから合格発表され

る学校というのはないのでしょうか。その辺を確認しているか、答弁を求めます。

- O 東恩納寬政 議長 田港朝津学校教育課長。
- 田港朝津 学校教育課長 ただいま9番山城議員の質疑について説明いたします。

地域おこし協力隊の募集についてでございますが、無料でできる募集業務を行うところもございまして、こちらのほうも活用させていただきました。現状としましては、今まだ2名の体制になります。その募集の中で4月から今帰仁村に来ていただけるという約束ができた方が1名おりますので、その1名が4月から確保できるのですが、現在います2人のうち1人が体調不良によって3月をもってまた終ってしまうので、残念ながら4月にはまた2名のままということになってしまいます。

それから入学準備金と大学の合格発表でございますが、3月になって合格発表がございます。ですが、 その申し込みとしては受験している方であれば申請できるような形になっておりまして、最終的にはその 合格発表の中で合格通知が添付書類として、受付が先に仮予約の形でも審査を受けられるということで募 集をかけておりますので、最終的には3月の終わりごろまで合否の判定を待たれる方も中にはいる可能性 がございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後2時28分)

O 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後2時29分)

ただいま9番山城 太議員の質疑が既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、 特に発言を認めます。9番山城 太議員。

- 9番 山城 太 議員 74ページの地域おこし協力隊の話ですけれども、4月からもやっぱり2人体制ということですけれども、また3名の増員の要請はなされるのですか。2人体制でそのままいく予定ですか。その辺の答弁を求めます。
- O 東恩納寬政 議長 田港朝津学校教育課長。
- 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質疑について説明いたします。

地域おこし協力隊のスタッフの追加募集につきましては、教育委員会としては3名体制で確保していき たいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第15号 平成29年度今帰仁村一般会計第9回補正予算について」を採決します。 お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、「議案第15号 平成29年度今帰仁村一般会計第9回補正予算について」は、原案のとおり 可決されました。

日程第2. 「議案第16号 平成29年度今帰仁村国民健康保険特別会計第5回補正予算について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 中原茂仁副村長。

#### 〇 中原茂仁 副村長

議案第16号

平成29年度今帰仁村国民健康保険特別会計第5回補正予算について

上記議案について、別紙のとおり提案し、議会の議決を求めます。

平成30年3月12日提出 今帰仁村長 喜屋武 治 樹

### 平成29年度今帰仁村国民健康保険特別会計補正予算

平成29年度今帰仁村国民健康保険特別会計補正予算(第5回)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,264万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を 歳入歳出それぞれ22億4,257万9,000円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月12日 今帰仁村長 喜屋武 治 樹

### 第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		540, 753	△177, 326	363, 427
	1 国民健康保険税	540, 753	△177, 326	363, 427

		芸力	敦			項						補正前の額	補	正	額	計
4	玉	庫	支	出	金							729, 783		△33,	, 895	695, 888
						1	玉	庫	負	担	金	414, 074		△31,	, 765	382, 309
						2	玉	庫	補	助	金	315, 709		$\triangle 2$ ,	, 130	313, 579
9	共	同 事	業	交 付	金							577, 459		△27,	, 582	549, 877
						1	共	同 事	業	交 付	金	577, 459		△27,	, 582	549, 877
12	繰		入		金							172, 725		126,	, 154	298, 879
						1	他	会	計約	入	金	172, 724		126,	, 154	298, 878
				歳	入	合		計				2, 355, 228	Δ	∆122,	, 649	2, 242, 579

(歳出) (単位:千円)

_												1				1
		世界	<b></b>					J	項			補正前の額	補	正	額	計
1	総		務		費							32, 869		$\triangle 3$	, 129	29, 740
						1	総	務	管	理	費	31, 067		$\triangle 3$	, 129	27, 938
2	保	険	給	付	費							1, 187, 431		△30,	, 700	1, 156, 731
						1	療	養	Ē	諸	費	1,001,089		△27,	, 320	973, 769
						2	高	額	療	養	費	175, 232		$\triangle 1$	, 700	173, 532
						4	助	産	i	諸	費	10, 508		$\triangle 1$	, 680	8, 828
3	後其	胡高歯	令者き	支援金	食等							218, 075		△26,	, 500	191, 575
						1	後非	胡高幽	<b>冷者</b>	支援。	金等	218, 075		△26,	, 500	191, 575
6	介	護	納	付	金							103, 299		$\triangle 4$	, 420	98, 879
						1	介	護	納	付	金	103, 299		$\triangle 4$	, 420	98, 879
7	共	同 事	業	拠 出	金							556, 505		△43,	, 180	513, 325
						1	共	同 事	業	拠 出	金	556, 505		△43,	, 180	513, 325
8	保	健	事	業	費							30, 498		$\triangle 4$	, 720	25, 778
						1	特定	定健康	診査	等事	業費	14, 062		$\triangle 2$	, 590	11, 472
						2	保	健	事	業	費	16, 436		$\triangle 2$	, 130	14, 306
			Ī	敍	出	合		計				2, 355, 228	Ζ	<b>∆112</b> ,	, 649	2, 242, 579

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

- O 東恩納寬政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。
- O 仲村美奈子 福祉保健課長 詳細について、ご説明いたします。

5ページになります。歳入1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税で1億7,732万6,000円の減とさせていただいております。この主な要因は2節の後期高齢者支援金分現年課税分でございます。

6ページに行きますと、4款国庫支出金、1項2目療養給付費等負担金で3,176万5,000円の減。こちら

は療養給付費等負担金の現年分で減額が生じていることが主な要因となっております。

続いて8ページです。 9 款共同事業交付金、1項2目の保険財政共同安定化事業交付金で2,470万6,000円の減。こちらは保険財政共同安定化事業の交付金の減によるものです。

そして9ページですが、12款繰入金、1項他会計繰入金、1目他会計繰入金で1億2,615万4,000円の減。 こちらは6節の一般会計の繰入金からの増額によるものです。先ほどの補正額が1億2,615万4,000円の増 で、こちらは6節の一般会計からの繰入金1億3,000万円の増額によるものが主な原因となっております。 11ページです。歳出になります。2款1項1目一般被保険者療養給付費で2,700万円の減。こちらは19 節の給付費で減になっていることが主な要因でございます。

14ページ、3款後期高齢者支援金等の1項1目後期高齢者支援金で2,650万円の減。こちらは19節の減によるものが主な要因でございます。

15ページが6款介護納付金、1項1目介護納付金で442万円の減。こちらも19節の減額によるものでございます。

16ページ、7款共同事業拠出金、1項1目の高額医療費拠出金で1,361万円の減。それから2目の保険 財政共同安定化事業拠出金で2,957万円の減。こちらはいずれも19節の減額によるものでございます。 以上が300万以上の増減による詳細でございます。

- **東恩納寛政 議長** これから質疑に入りますが、質疑は歳入一括、歳出一括で行います。これから歳 入の質疑を行います。質疑ありませんか。1番與儀常次議員。
- 1番 與儀常次 議員 歳入、9ページ、12款繰入金、1項他会計繰入金、1目他会計繰入金ということで1億2,615万4,000円でありますけれども、次の6節その他会計繰入金からの1億3,000万円の要因ということで、これを見てみますと歳入歳出もマイナス補正ですが、1億3,000万円、先ほどの質疑からもあったのだけれども、これから来たこっちだけが収入ということで増という形で理解してよろしいですか。これは来年もそういう形で赤字補填するということですけれども、前々は3億円あったのが1億3,000万円という形になっているのですが、予定としてはあと3年ぐらいで黒字になりそうですか。先ほどから質疑しているとおり、平成30年から県へ移管ですので、再度この件だけ。これは歳入歳出のマイナス補填は県移管に伴って、みんなマイナスなのか。他会計だけがプラスとして補正予算に出ていますので、別の項目はみんなマイナス補正ですので、ちょっと意味がわかりにくいので説明求めます。
- 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後3時43分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後3時44分)

仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいま1番與儀議員の質疑についてご説明いたします。

全般的にマイナスの補正を計上させていただいておりますが、より実績に近づいた額になるような形の 補正になっております。平成28年度の実績に比べましても、歳入歳出ともに実績に近づいた今回のマイナ ス補正になっておりますが、先ほどの一般会計からの繰入金の1億3,000万円につきましては、県の意向 というよりは単年度でしっかりとした、収支を合わせたような形で1億3,000万円の繰り入れを一般会計 から行うことになっております。これで単年度収支が黒字に転じると、平成29年度で繰上充用金を1億

- 9,000万円ほどしておりますので、そちらも減る見込みを持っています。以上です。
- 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。5番與那勝治議員。
- 5番 與那勝治 議員 国保の歳入について質疑をいたします。

今もありましたけれども、今ほとんどマイナスであります。このマイナスの詳細というのですか、結構金額が大きいので、詳細な説明を求めたいと思いますが、大まかなところで大丈夫でありますが。まず5ページ、1款1項1目1節、2節、3節。そして6ページ、4款1項2目の1節。7ページ、4款2項1目1節。8ページ、9款1項1目、2目です。この大きい金額、減の説明を求めたいと思います。

- **東恩納寛政 議長** 仲村美奈子福祉保健課長。
- 仲村美奈子 福祉保健課長 5番與那議員の質疑についてご説明いたします。

今の質疑で歳入の減の詳細を求められたところでございますけれども、歳出の部分で医療費給付に係る部分が11ページ、それから12ページあたりで大きな減額になっておりますが、その減額に伴った財源の根拠になるところで歳入が全て減になっております。国庫補助金であったり、国保連合からいただくお金であったりというところで歳出の減に伴って、その財源もとになる歳入のところで減になっておりますので、これまでの4回の補正の中でも医療費の見えないところでの確保を大きくやっていたものですから、今、より実績見込みに近い額で医療費の額を算定できておりますので減額になりました。それに伴って歳入も必然的に減額ということになっております。以上です。

- O 東恩納寬政 議長 5番與那勝治議員。
- O 5番 與那勝治 議員 ただいまの説明によると、歳出である程度この中が見えてくるということでよろしいでしょうか。
- **東恩納寛政 議長** 仲村美奈子福祉保健課長。
- 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質疑についてご説明いたします。議員がおっしゃるとおりで理解してよろしいかと思います。
- 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。1番與儀常次議員。

- **〇 1番 與儀常次 議員** 歳出、13ページ、2款保険給付費、4項助産諸費、2目出産育児一時金、19 節負担金、補助及び交付金の中の出産育児一時金168万円、これは出産するのが少なくなったのかどうか。 説明求めます。
- 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。
- 〇 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの1番與儀議員の質疑についてご説明いたします。

出産育児一時金につきましては、42万円の一時金が給付されますけれども、実績ベースで当初25名を予定しておりましたが、今回4名の予算を減額させていただいております。

O 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

- O 1番 與儀常次 議員 今帰仁村では出産する方が少なくなったということで理解してよろしいですか。
- 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。
- 仲村美奈子 福祉保健課長 村全体としましては、大体年間の母子手帳の発行が85名から90名近く見込んでおりますけれども、今回国保に加入をしている方の中では年度内での出産が若干減っていたというところで、今まだ妊娠中の方もいらっしゃると思いますが、出産育児一時金につきましては出産後に支給されるものですから、今現在では4名、見込みから減になっている状況でございます。
- 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。5番與那勝治議員。
- O 5番 與那勝治 議員 国保の歳出について質疑いたします。先ほど歳入で質疑いたしましたが、歳 出の減に伴う歳入の減ということでありました。具体的にどこがどうなっているのか、説明を求めたいと 思います。
- O 東恩納寬政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。
- 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいま5番與那議員の質疑についてご説明いたします。

お手元の歳出の予算ですが、11ページ、12ページ、13ページあたりが保険給付費といって、医療費に係る支出の部分になります。こちらで大きな減額が出て、実績ベースで行きましても近い額になっているわけでございますけれども、そちらの特に11ページあたり、補正の予算内訳を見ていただくと、国・県の支出金というところが財源内訳で出てまいりますけれども、一般財源に入っている部分がほぼ皆様からお預かりした保険税で充当されている状況。それから国・県の支出につきましては、歳入のところの国庫支出金であったり、療養給付費の交付金であったりというところがこの支出の財源内訳になっているところでございます。その他あたりは国保連等の財源が使われている形になっております。以上です。

- O 東恩納寬政 議長 5番與那勝治議員。
- 5番 與那勝治 議員 医療費減による減ということであります。ということは、健康的になって医療費が使われなくなったということで考えてもよろしいでしょうか。
- O 東恩納寬政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。
- 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

議員がおっしゃるように健康になった部分の医療費の減であれば、私どもも嬉しいのですけれども、まずは平成28年度に行われました診療報酬のマイナス改定も大きな要因になっているかと思っています。平成28年、平成29年はその平成28年の改定が響いてきますので、マイナスであったこと。それからもちろん保険事業等も力を入れている分、保険者努力支援の部分でも評価をいただいておりますので、その分が若干入ってきた部分とかが考えられますので、その医療費の減につきましては、今後もしっかりと適正な医療費の支出に力を入れていきたいと思っております。

- O 東恩納寬政 議長 5番與那勝治議員。
- 5番 與那勝治 議員 以前一般質問とかもしたのですけれども、この医療費が一番かかっている精神疾患とかですね。そういうものの改善も図っていかないといけないと思っておりますけれども、今回補正ではありますけれども、この改善に向けた動きというのですか。そういうのがあるかどうか、お伺いし

たいと思います。

- **東恩納寛政 議長** 仲村美奈子福祉保健課長。
- 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

議員がおっしゃるように、今帰仁村の医療費の主な出費の要因が精神の部分、それから心疾患とか高血 圧によるもの、これは生活習慣病等から十分に考えられる要因になりますので、そちらの予防については しっかりとする必要があると考えております。精神の部分につきましては、引きこもりや自殺の対策も必 要かと思いますので、新年度、自殺対策予防事業の導入を引き続きしておりますので、社会福祉士や保健 師による訪問型の支援等もしっかりとやっていく方向でございます。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。これで質疑をおわります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第16号 平成29年度今帰仁村国民健康保険特別会計第5回補正予算について」を採決します。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、「議案第16号 平成29年度今帰仁村国民健康保険特別会計第5回補正予算について」は、 原案のとおり可決されました。

日程第3. 「議案第17号 平成29年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第3回補正予算について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。中原茂仁副村長。

〇 中原茂仁 副村長

議案第17号

平成29年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第3回補正予算について

上記議案について、別紙のとおり提案し議会の議決を求めます。

平成30年3月12日提出 今帰仁村長 喜屋武 治 樹

### 平成29年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計補正予算

平成29年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)は、次に定めるところによる。

### (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ123万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳 出それぞれ8,672万9,000円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月12日 今帰仁村長 喜屋武 治 樹

第1表 歲入歲出予算補正

( 歳 入 ) (単位:千円)

		款			項	補正前の額	補 正 額	計
1	後期	高齢者医療保	保険料			43, 866	△1,678	42, 188
				1	後期高齢者医療保険料	43, 866	△1,678	42, 188
4	繰	入	金			41, 976	439	42, 415
				1	一般会計繰入金	41, 976	439	42, 415
		歳	入	合	計	87, 968	△1, 239	86, 729

( 歳 出 ) (単位:千円)

款				項						補正前の額	補 正 額	計
1	総	務	費							3, 629	1, 308	4, 937
				1	総	務	管	理	費	3, 609	1, 308	4, 917
2	後期 納	高齢者医療広 <sup>坛</sup> 付	域連合 金							84, 244	△2, 547	81, 697
				1	後 期 納	高齢	者医療 付	(広域)	連合 金	84, 244	△2, 547	81, 697
		歳	出	合		計				87, 968	△1, 239	86, 729

詳細については、300万円以上の増減がございませんので省略いたします。

- 東恩納寛政 議長 歳入歳出一括で質疑を行います。これから質疑を行います。質疑ありませんか。 (「質疑なし」の声あり)
- O 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。 これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第17号 平成29年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第3回補正予算について」を採決します。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、「議案第17号 平成29年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第3回補正予算について」は、 原案のとおり可決されました。

日程第4. 「議案第18号 平成29年度今帰仁村水道事業会計第4号補正予算について」を議題とします。 本案について提案理由の説明を求めます。喜屋武治樹村長。

〇 喜屋武治樹 村長

議案第18号

平成29年度今帰仁村水道事業会計第4号補正予算について

上記議案について、別紙のとおり提案し、議会の議決を求めます。

平成30年3月12日提出 今帰仁村水道事業管理者 今帰仁村長 喜屋武 治 樹

詳細については、担当課長より説明します。

- O 東恩納寬政 議長 嶺井雄二建設課長。
- O 嶺井雄二 建設課長 平成29年度今帰仁村水道事業会計第4号補正予算について説明いたします。 平成29年度今帰仁村水道事業会計補正予算(第4号)

(総則)

第1条 平成29年度水道事業会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

( 和	斗 目	)		(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
			収	入		
第1款 事	業 収	益		370,361千円	4,500千円	374,861千円
第2項	営業	外収	益	154,936千円	4,500千円	159,436千円
			支	出		
第1款 事	業	費		418,462千円	18,422千円	436,884千円
第1項	営 業	費	用	377, 487千円	18,422千円	395,909千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,689万1,000円は過年度分損益勘定留保資金5,689万1,000円で補てんするものとする。)。

)	計	(	(補正予定額)	(既決予定額)			)	目	科	(	
				入	収	I					
千円	10, 925	24	8,500千円	232, 425千円			又入	的収	本	1款 資	第
千円	20, 922	2	8,500千円	12,422千円	赺	金	資	1	頁 出	第35	

(他会計からの補助金)

第4条 予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のように改める。

(既決予定額) (補正予定額) (計 ) 19,000千円 13,000千円 32,000千円

平成30年3月12日 今帰仁村水道事業管理者 今帰仁村長 喜屋武 治 樹

以上です。

- **東恩納寛政 議長** これから収益的収入及び支出の一括質疑を行います。質疑はありませんか。 5 番 與那勝治議員。
- 5番 與那勝治 議員 水道事業について質疑をします。

収益的収支で補正が出ておりますけれども、資本的収支もですね。この補正で何をするのかの説明を求めたいと思います。

- O 東恩納寬政 議長 嶺井雄二建設課長。
- **嶺井雄二 建設課長** 5番與那議員の質疑について説明いたします。 この補正につきましては、一般会計からの繰り入れ1,300万円の補正を計上しております。
- O 東恩納寬政 議長 5番與那勝治議員。
- O 5番 與那勝治 議員 支出とかも入っていますけれども、これはただこの金額のやりくりだけということになるのでしょうか。説明を求めます。
- 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。
- 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質疑について説明いたします。

実施計画書が1ページにあるかと思いますが、収入の分については一般会計からの繰り入れ、収益的収入450万円。支出の分は人件費等を減額して、補正を上げております。収益的収入の450万円と資本的収入の850万円、計が1,300万円で一般会計からの繰入金になります。以上です。

- O 東恩納寬政 議長 5番與那勝治議員。
- 5番 與那勝治 議員 補正について、おおむね理解いたしました。

これで全般的にといいますか、この水道事業の貸借対照表とあるのですけれども、これは縦にずらっと並んで説明資料としてされていますけれども、できたらこの左右対照の貸借対照表、資産、負債、これだったらもっと見やすくてわかりやすいのかと思っているのですけれども、これに直せないのかどうか説明を求めます。

- O 東恩納寬政 議長 嶺井雄二建設課長。
- O 嶺井雄二 建設課長 水道法によって様式が決まっていて、この辺は今後検討をさせていただきたい と思っております。
- O 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。1番與儀常次議員。
- 1番 與儀常次 議員 4ページ、貸借対照表、ちょっと2点だけ、固定資産のところです。建物、 構築物、機械及び装置、工具、器具とかあって、減価償却はあるのだけれども、ホの車両運搬具のところ は減価償却がゼロ円なのですけれども、何でかと思って。車両運搬具がゼロ円なのはどういう理由なのか。 みんな減価償却の計算で上がっていますけれども、車両運搬具のところが139万1,670円で減価償却がゼロ 円ということになっていますので、これだけ説明を求めます。

それと下の2 流動資産です。未収金の1億4,085万9,240円です。これはどういった未収金なのか、水道料だけではないと思っていますので。次の貸倒引当金192万3.976円は、もうこれは取らないとしての計算なのか、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後4時10分)

〇 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後4時12分)

ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

次に、資本的収入及び支出の質疑を行います。一括です。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第18号 平成29年度今帰仁村水道事業会計第4号補正予算について」を採決します。 お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

O 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、「議案第18号 平成29年度今帰仁村水道事業会計第4号補正予算について」は、原案のと おり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

(散会時間 午後4時13分)